

須恵町地域福祉活動計画

(令和6年度～令和10年度)

令和6年3月

須恵町社会福祉協議会

目次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画の策定体制	3
第2章 統計からみる須恵町の現状	4
1 人口ピラミッド	4
2 人口の推移	5
3 高齢化率の推移	6
4 要介護等認定者の状況	7
5 高齢者世帯の状況の変化	8
6 障害者手帳所持者数の状況	9
7 行政区の状況	10
8 町と行政区の概況	11
第3章 計画の体系	12
1 計画の基本的な考え方	12
2 基本理念と目標	12
3 計画の体系図(須恵町地域福祉計画より)	13
第4章 目標ごとの具体的取組	14
目標1 共生と支え合いのまちづくり	14
①地域福祉の意識啓発	14
②ボランティア活動の促進	20
目標2 必要なサービスが受けられるまちづくり	23
①関係機関との連携による情報提供・見守り・相談支援体制の充実	24
②適切な福祉サービスの利用促進	32
目標3 いきいきと暮らせるまちづくり	40
①健康づくり・介護予防・生きがいつくり活動の促進	41
②地域における交流の場の充実	44
目標4 安心して安全なまちづくり	46
①防犯・交通安全・権利擁護等の推進	47
②災害時や緊急時の支援体制づくり	49
資料編	50
1 須恵町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	50
2 須恵町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	51
3 用語解説	52

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

わが国は、人口減少、少子高齢化の進行や経済活動の後退などにより、厳しい環境を迎えています。このような社会環境の変化の中で、住民が相互に尊重し合い、安心して暮らすことのできる地域社会が求められるようになってきました。

本町においても高齢化、核家族化の進行などにより、住民同士の社会的なつながりの希薄化が進んでいる地域も見られ、ひとり暮らしの高齢者や要介護・要支援者の増加、介護や子育てに悩む家庭の問題などが顕在化しています。

さらに、認知症の親や配偶者を高齢者が介護する老々介護、地域から孤立して子育てをする家族や、いわゆる「8050問題」や「ヤングケアラー」など、深刻かつ複合的な課題を抱えている世帯も見られるようになりました。

これらの個人や家族で解決できない問題について、行政は様々な社会保障制度によってその生活を支援していますが、今後は地域の支えあい・助け合いの仕組みに地域の住民が自ら参加し、ともに支え合っていくことが重要となっています。

また、これまで行政の分野ごとに「縦割り」で支えていた地域の高齢者や障がい者、子育て世帯などの地域住民の暮らしにかかわる個々の地域生活課題に対する包括的な対応を地域づくりとあわせて進めることや、持続可能な地域づくりと結びつけた取り組みを進めることが求められています。

さらに、これまで行われてきた住民によるボランティア活動、事業者によるサービスを含め、地域が一体となり暮らしやすいまちづくりを推進していくことが必要となっています。

「須恵町地域福祉活動計画」は、昨今の地域における様々な課題への解決を図るため、社会福祉協議会が取り組む活動を整理したものです。

地域課題の解決にあたっては、行政や民間団体、住民との協働が必要不可欠です。このため、令和5年度に須恵町が策定した「須恵町地域福祉計画」との整合を図りながら、それぞれが取り組むべき行動目標を明示し、今後の地域福祉活動の指針となる新たな「須恵町地域福祉活動計画」を策定し、全町一丸となって計画理念の実現を目指します。

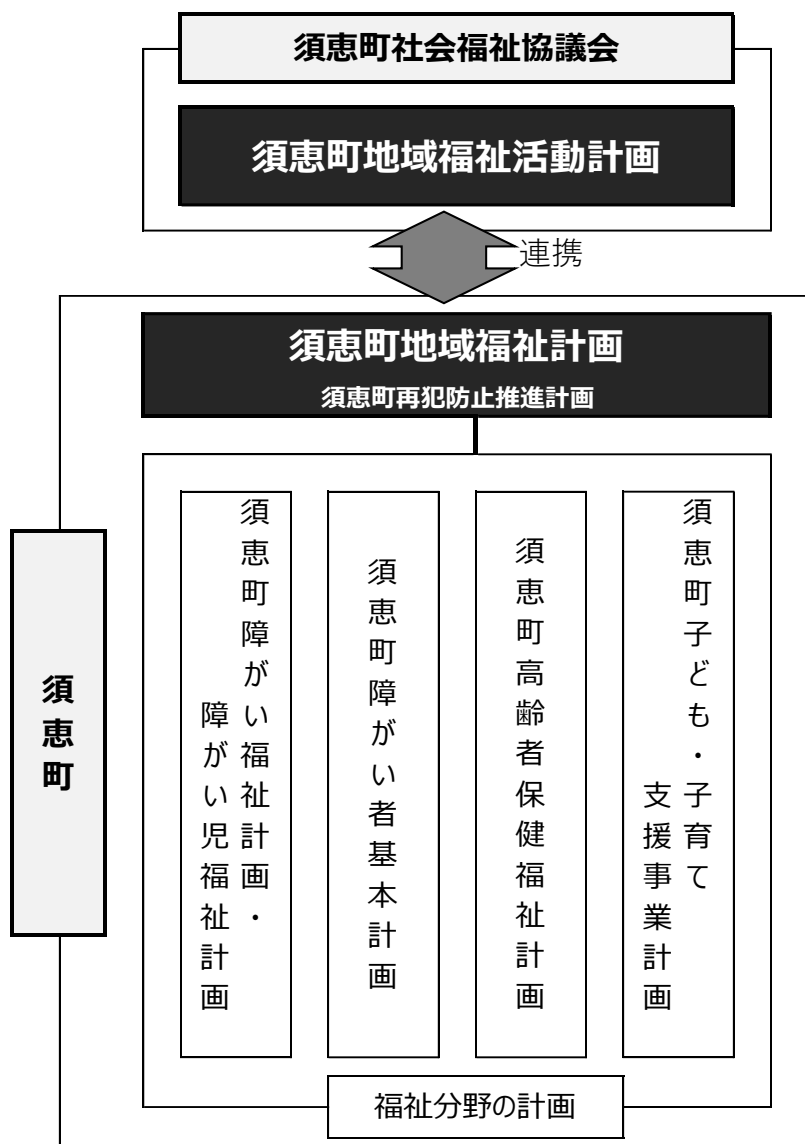
地域福祉とは

「地域福祉」とは、地域で暮らす人々が、障がいの有無や年齢などに関係なく、お互いに助け合い、支え合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域社会をみんなで築いていく取り組みのことです。

2 計画の位置づけ

「地域福祉計画」は、町が地域福祉を進めるための理念やしくみをつくる計画であり、「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が中心となって地域住民の立場から地域福祉を推進する民間の行動計画です。両計画は、車の両輪のように、住民をはじめとする地域福祉の推進に関わるさまざまな担い手の参加と協力を得ながら、密接に連携して取組を展開するという共通の目的を持つものです。

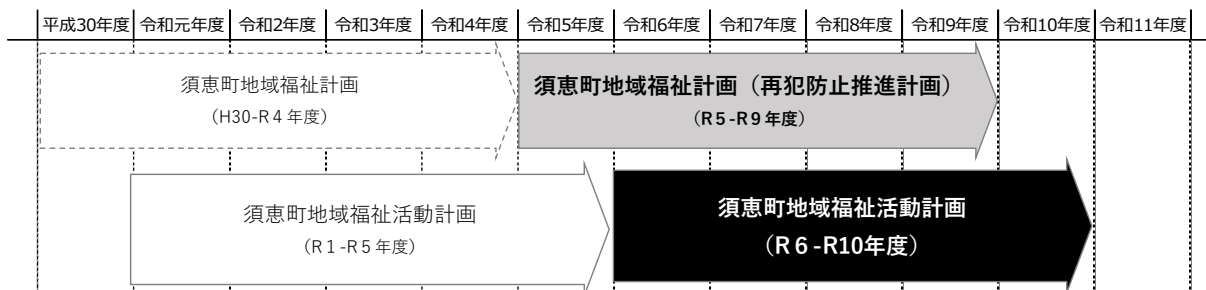
図表 1 計画の位置づけ



3 計画の期間

本計画の期間は令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

図表 2 計画の期間



4 計画の策定体制

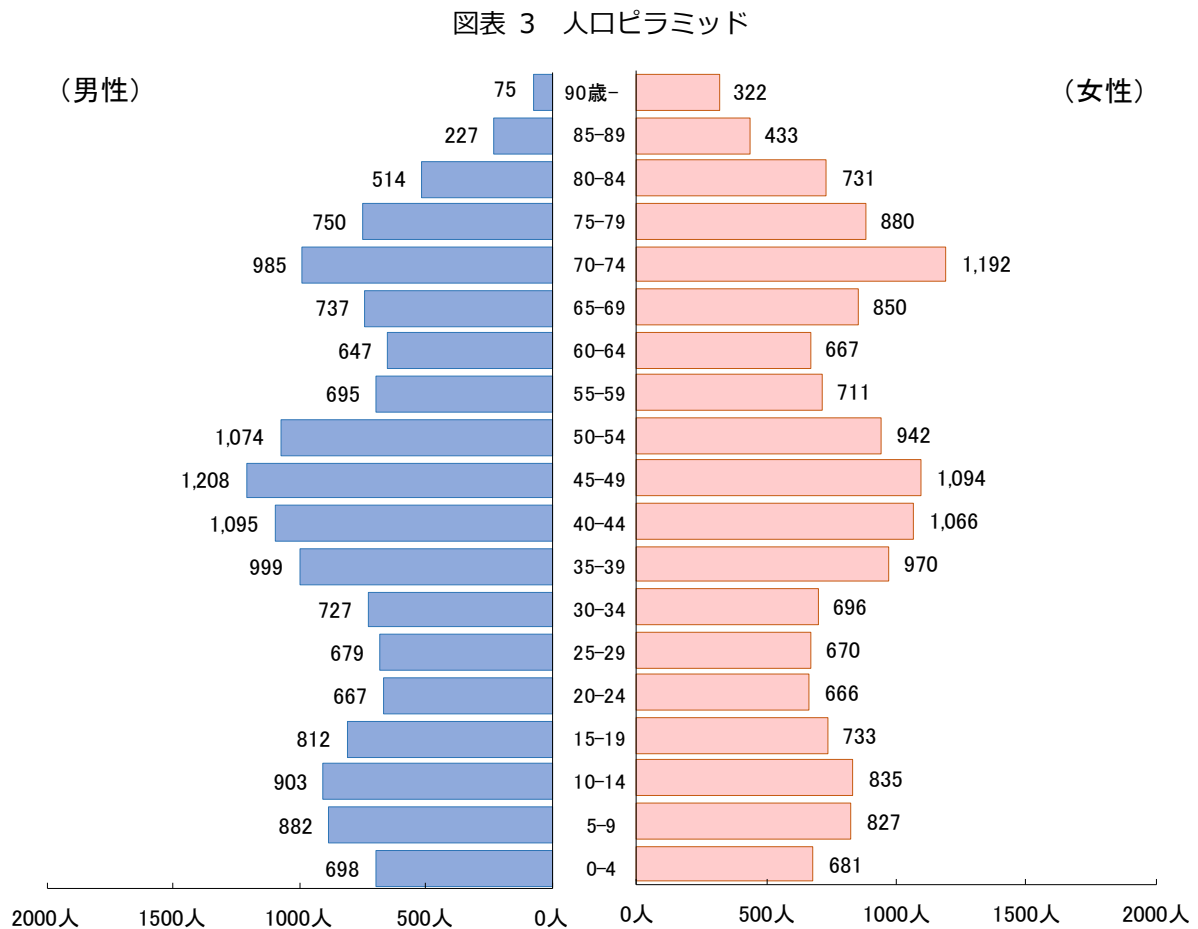
計画策定にあたっては、町民代表、保健・医療、須恵町民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会等の福祉関係者、行政などで構成する「須恵町地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、協議を行いました。

第2章 統計からみる須恵町の現状

1 人口ピラミッド

本町の総人口は令和5年3月31日現在、29,340人で、そのうち65歳以上の高齢者が7,696人（高齢化率26.2%）となっています（図表3）。

年齢階層別にみると、男性では45～49歳、女性では70～74歳の人口が最も多くなっています。



資料：住民基本台帳（令和5年3月31日現在）

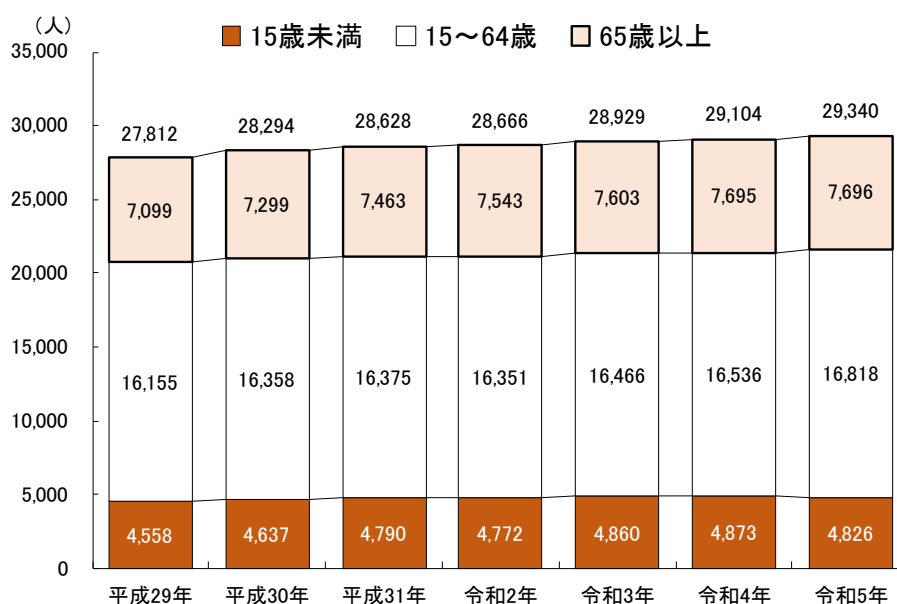
2 人口の推移

平成 29 年以降、本町の総人口は増加傾向で推移しています（図表 4）。

内訳をみると、15 歳未満である年少人口と 15～64 歳までの生産年齢人口、65 歳以上の高齢人口は、若干の増減はあるものの、いずれも平成 29 年以降おおむね増加しています。

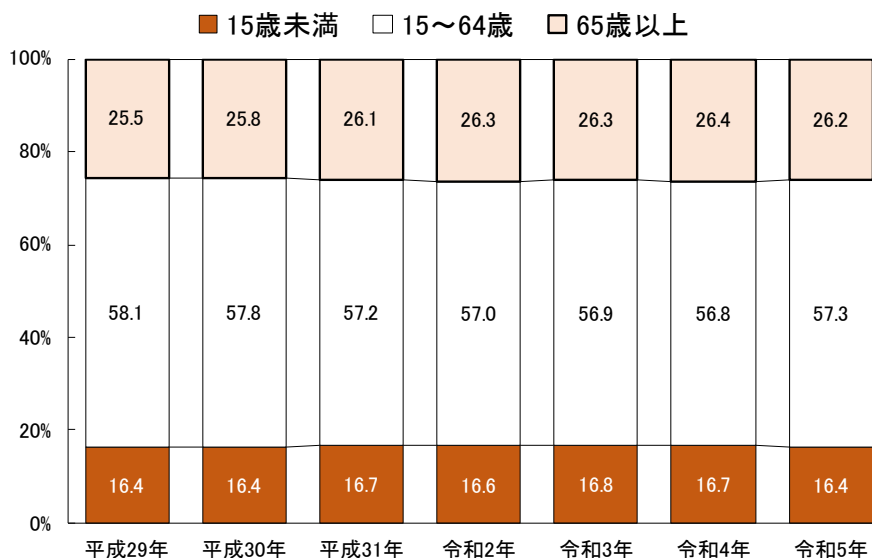
人口構成比の内訳をみると、生産年齢人口の割合が微減傾向となっているのに対し、高齢人口の割合は若干の増減はあるものの微増傾向となっています（図表 5）。

図表 4 年齢 3 区分の人口及び人口割合の推移



資料：住民基本台帳（各年 3 月 31 日現在）

図表 5 年齢 3 区分の人口構成比の推移

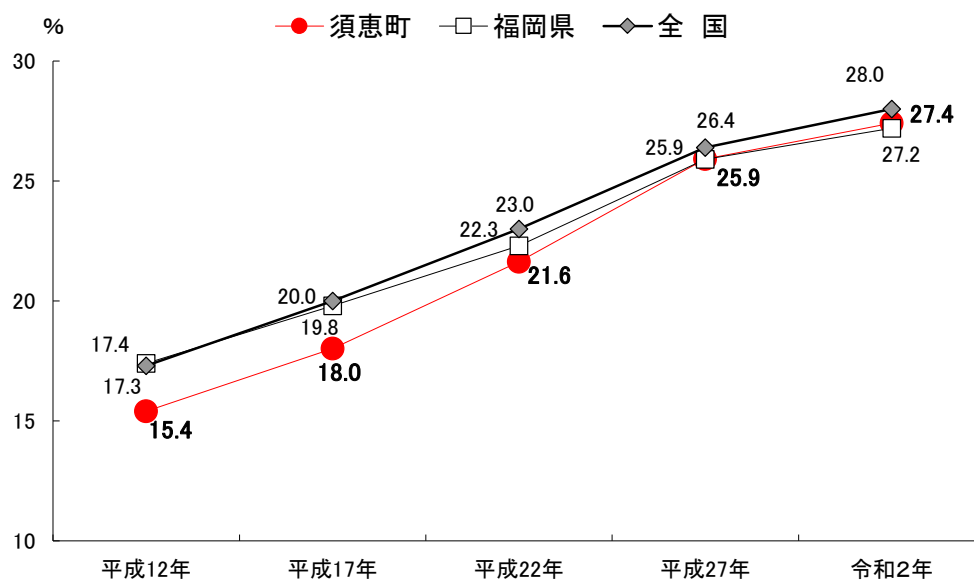


資料：住民基本台帳（各年 3 月 31 日現在）

3 高齢化率の推移

国勢調査の結果から本町の高齢化率を国、県と比較すると、平成12年以降、国、県よりも低く推移していましたが、平成27年以降は、県と同程度となっており、令和2年の高齢化率は27.4%(注)となっています(図表6)。

図表6 高齢化率の推移



資料：国勢調査（各年10月1日時点）

(注)

国、県と町の高齢化率の比較を掲載していますが、住基データと国勢調査のデータは出典元と集計方法が異なるため、単純比較することができません。

例えば、住民票を前住所に残したまま施設入所をされた場合、国勢調査では施設所在地で人数がカウントされる場合があります。

そのため、図表4と図表6で数値が一致していない箇所があります。

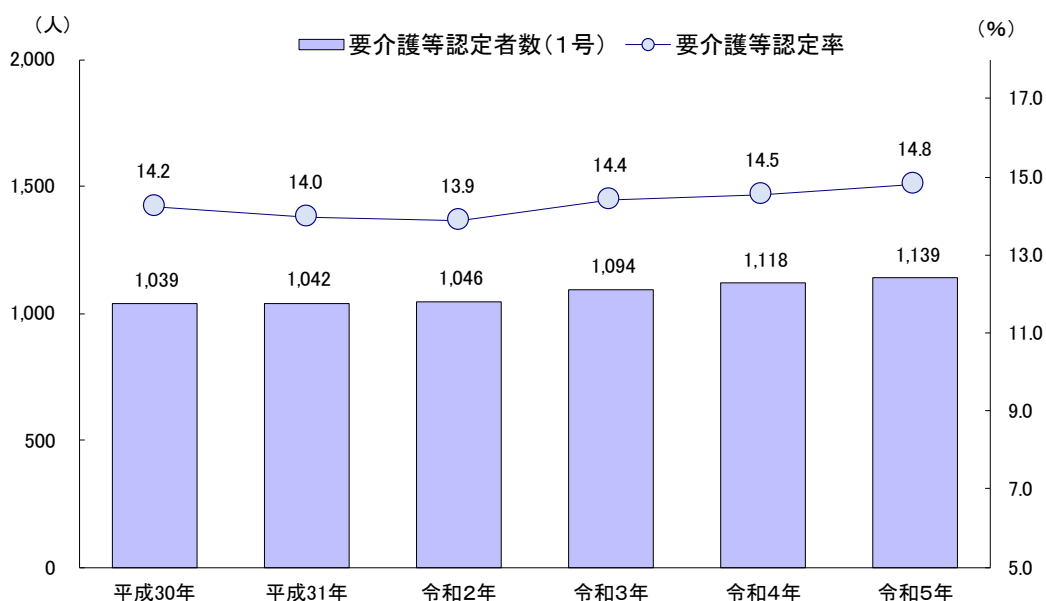
4 要介護等認定者の状況

本町における65歳以上の要介護等認定者数及び要介護等認定率の推移は、平成30年以降、おおむね増加傾向にあります（図表7）。

認定率は令和2年にかけて低下傾向にありましたが、令和3年以降、再び上昇しています。

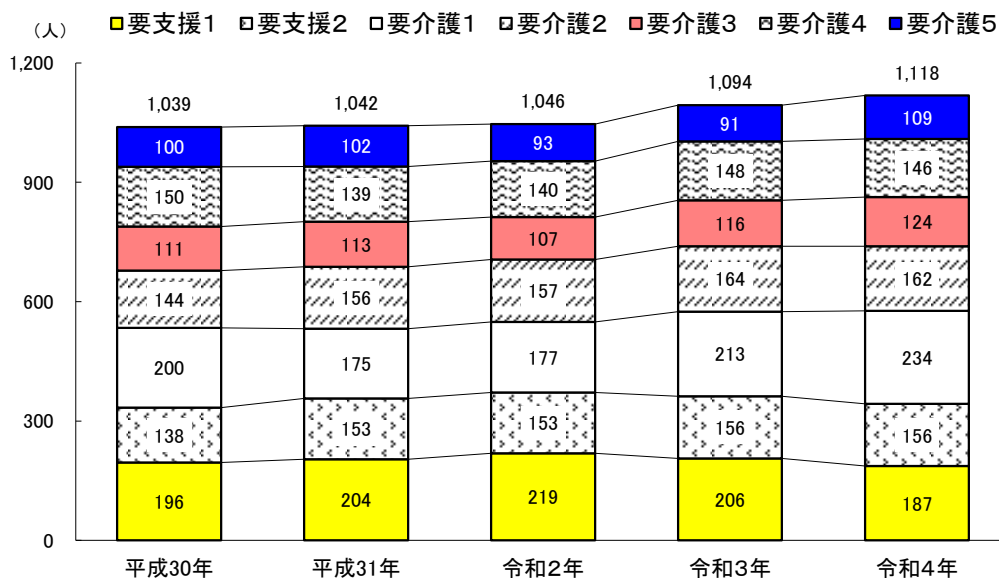
要介護度別の認定者数では、要介護1以下の軽度層が認定者数全体の約半数を占めています（図表8）。

図表7 要介護等認定者数及び要介護等認定率の推移



資料：福祉課（各年4月1日現在）

図表8 要介護度別認定者数の推移（第1号被保険者）



資料：福祉課（各年4月1日現在）

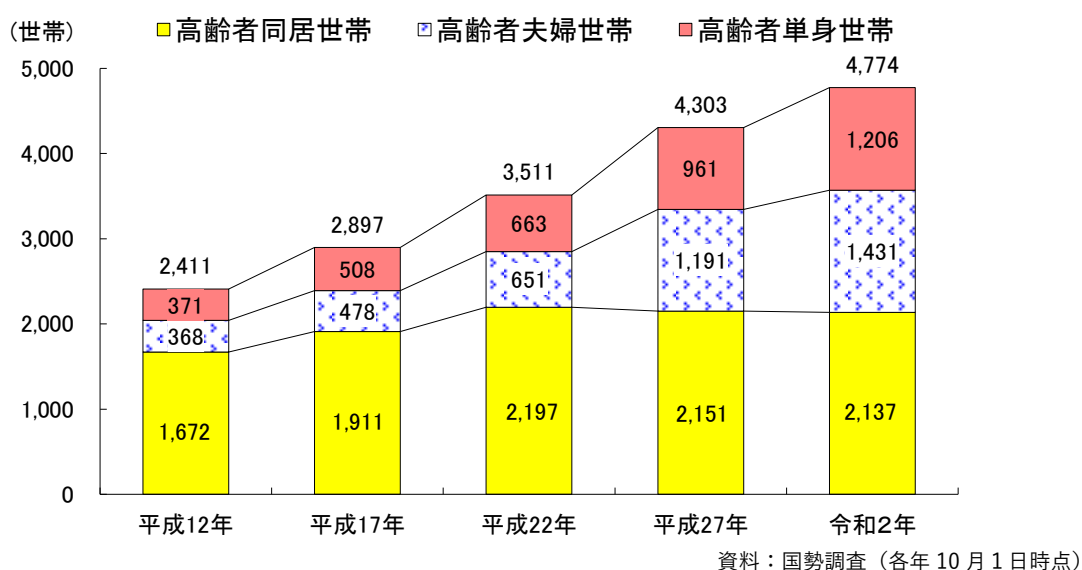
5 高齢者世帯の状況の変化

高齢者単身世帯数は、平成12年の371世帯から令和2年には1,206世帯となっています(図表9)。

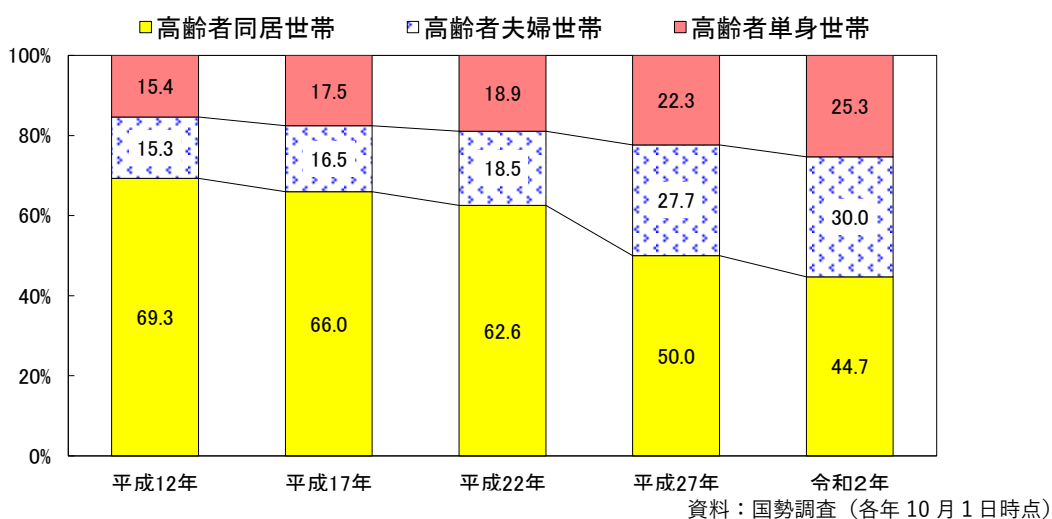
また、高齢者夫婦世帯数も平成12年の368世帯から令和2年には1,431世帯に増加しており、高齢単身世帯と高齢夫婦世帯を除く高齢者同居世帯は、平成22年以降、横ばいで推移しています。

高齢者のいる世帯の総数が増加を続けている一方、そのうちの高齢同居世帯に占める割合が減少していることから、単身世帯や高齢夫婦世帯等の高齢者のみの世帯が増加していることがわかります(図表10)。

図表9 高齢者のいる世帯の推移



図表10 高齢者のいる世帯割合の推移



6 障害者手帳所持者数の状況

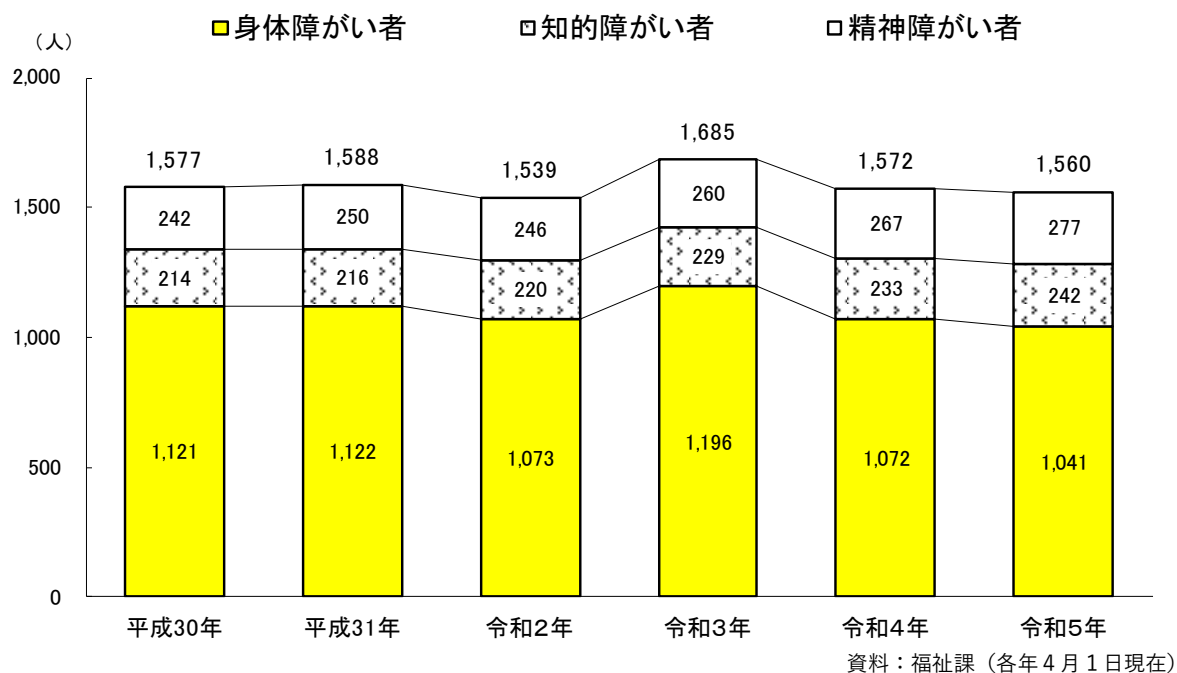
身体障害者手帳所持者数は、若干の増減はあるものの、おおむね横ばいで推移しています（図表 11）。

手帳の種類別にみると、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、どちらも令和 2 年以降、増加傾向となっています。

身体障害者手帳の所持者数は令和 3 年から令和 4 年にかけて減少に転じています。

しかし、身体障害者手帳の所持者は加齢による後天的な疾病を原因とすることも多いため、今後、加齢や高齢化の進行に伴い身体障害者手帳の所持者数が増加傾向に転じることも考えられます。

図表 11 障害者手帳所持者数の推移



7 行政区の状況

校区	行政区	世帯数	人口			高齢化率	75歳以上単身高齢者数	未就学児率	未成年者比率	校区別	
			男	女	計					高齢化率	未成年者比率
第1校区	佐谷	875	951	936	1,887	33.3	23	4.6	14.5	30.3	6.5
	上須恵	1,212	1,441	1,415	2,856	22.2	32	6.8	6.8		
	南米里	643	758	778	1,536	22.3	5	7.0	7.0		
	大島原	758	881	915	1,796	19.3	20	4.8	4.8		
	川子一	239	208	294	502	34.5	27	3.0	3.0		
	川子二	270	196	261	457	52.5	55	3.5	3.5		
	一番田	528	634	656	1,290	28.4	33	5.7	5.7		
第2校区	須恵	1,527	1,790	1,825	3,615	24.2	59	5.9	5.9	27.1	5.9
	長礼	206	235	238	473	20.9	8	6.6	6.6		
	城山	504	538	604	1,142	35.4	49	5.0	5.0		
	藤浦	155	177	198	375	38.4	11	4.3	4.3		
	甲植木	1,373	1,639	1,697	3,336	20.3	33	6.5	6.5		
	乙植木	869	1,027	1,015	2,042	23.2	20	7.4	7.4		
第3校区	新原	1,291	1,408	1,515	2,923	23.7	54	6.8	6.8	31.4	5.3
	旅石	566	634	649	1,283	22.0	21	7.3	7.3		
	山の神	547	590	596	1,186	30.5	23	4.1	4.1		
	西原	312	327	372	699	34.3	21	6.0	6.0		
	旭ヶ丘	232	232	245	477	35.8	23	2.9	2.9		
	恵西	253	290	293	583	34.3	23	7.2	7.2		
	昭穂	385	418	464	882	39.3	17	2.5	2.5		
町全体	12,745	14,374	14,966	29,340	29.7	557	5.4	5.9	-	-	

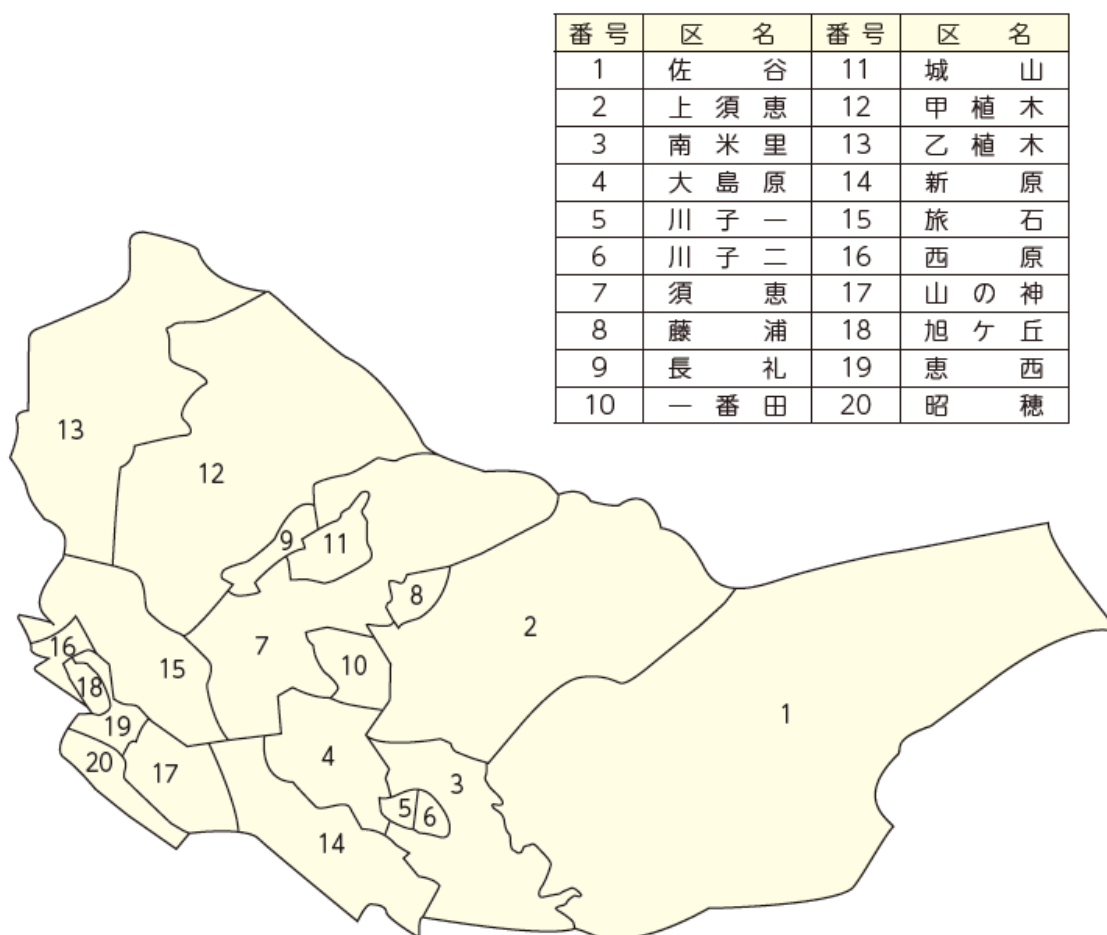
資料：須恵町役場（令和5年3月31日時点）

8 町と行政区の概況

総人口	29,340 人	身体障害者手帳交付者	1,041 人
世帯数	12,745 世帯	療育手帳交付者	242 人
行政区数	20 区	精神障害者保健福祉手帳交付者	277 人
65 歳以上人口	7,696 人	15 歳未満人口	4,826 人
65 歳以上人口構成比	26.2%	15 歳未満人口構成比	16.4%
75 歳以上人口	3,932 人	児童扶養手当世帯	351 世帯
75 歳以上一人暮らし高齢者	557 人	生活保護世帯	369 世帯
要支援・要介護認定者	1,139 人	民生委員児童委員数	39 人
		主任児童委員数	3 人

資料：須恵町（令和 5 年 3 月 31 日時点）

【行政区割図】



第3章 計画の体系

1 計画の基本的な考え方

前計画では、地域の課題を行動につなげるため、「自助」「共助」の視点から、①自分自身の生活、②地域交流、③防犯・安全・災害の分野で目標を定めて取り組みを進めてきました。

前計画での取り組みを引き続き推進していくとともに、町の計画である、「須恵町地域福祉計画」とも整合を図り、町民相互の支え合いと関係機関等との協働を通じて福祉のまちの実現を目指します。

2 基本理念と目標

「須恵町地域福祉計画」では、「ともに思い ともに創り ともに生きる 福祉のまちづくり」の基本理念のもと、「共生と支え合いのまちづくり」、「必要なサービスが受けられるまちづくり」、「いきいきと暮らせるまちづくり」、「安心で安全なまちづくり」の4つを計画の目標として掲げ、計画を推進しています。

本計画は、町の地域福祉の理念や方向性を定める須恵町地域福祉計画の考え方をもとに事業の実施について計画するものであることから、本計画でも、町の基本理念、各体系を踏襲します。

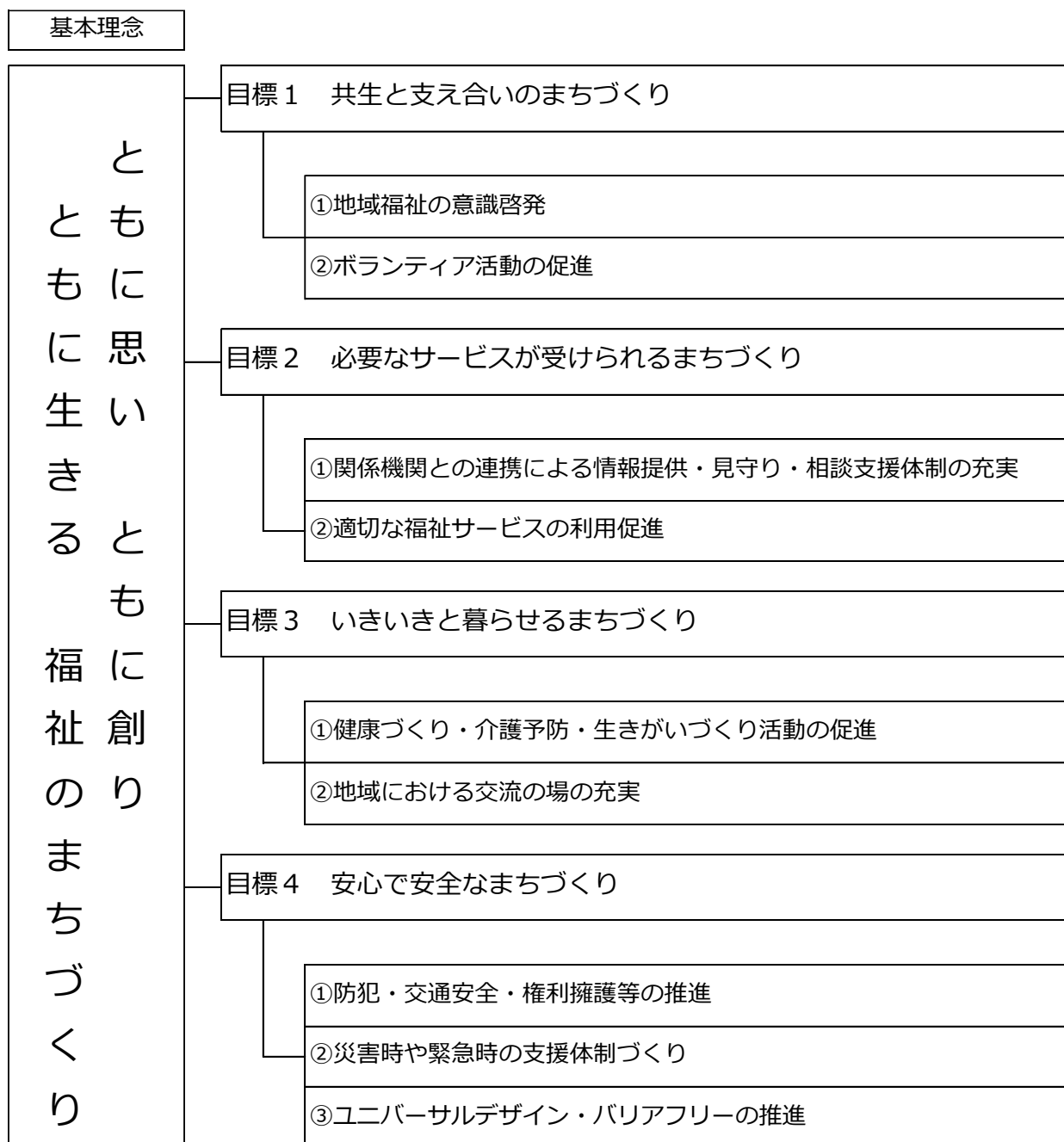
本町では少子高齢化は進行を続けている状況であり、高齢者世帯や単身世帯の増加が確実に進んでいます。そのため、地域活動や福祉の担い手不足による地域の弱体化、高齢者の移動手段の確保、複数の複合的な課題を抱えた世帯の増加等、さまざまな地域課題が見受けられます。

[基本理念]

ともに思い ともに創り ともに生きる 福祉のまちづくり



3 計画の体系図(須恵町地域福祉計画より)



事業名	小学生福祉体験学習																																																	
事業実施内容	<p>①開始年 昭和 59 年</p> <p>②目的 他者の思いを共感できる気持ちを育みます。</p> <p>③対象 各小学校の 5～6 年生</p> <p>④実施方法 各小学校で参加者を募り、障がい者の講話や疑似体験などを実施します。</p> <p>OR4 年度より（R4 年度は中止）、九州盲導犬協会にて盲導犬や視覚障がいについての学習を行う。</p>																																																	
事業実績	<p>【参加者数推移】</p> <table border="1" data-bbox="604 719 1347 1032"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一小</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>21</td> <td>15</td> <td>25</td> <td>16</td> <td rowspan="4">中止</td> <td>9</td> <td rowspan="4">中止</td> </tr> <tr> <td>二小</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>三小</td> <td>22</td> <td>12</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54</td> <td>50</td> <td>57</td> <td>59</td> <td>32</td> <td>47</td> <td>36</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	一小	16	20	24	21	15	25	16	中止	9	中止	二小	16	18	15	20	11	14	7	8	三小	22	12	18	18	6	8	13	9	合計	54	50	57	59	32	47	36	26
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																								
一小	16	20	24	21	15	25	16	中止	9	中止																																								
二小	16	18	15	20	11	14	7		8																																									
三小	22	12	18	18	6	8	13		9																																									
合計	54	50	57	59	32	47	36		26																																									
事業の改善点（課題）と今後の方針	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を経て、参加人数が激減している。 ・九州盲導犬協会(糸島市)まで出向くことにより、終了時間が午後 1 時近くになる。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者確保のために、チラシだけでなく安心安全メールの利用や SNS 等、様々な方法で周知を行う必要がある。また、応募状況について途中で学校側に確認する必要がある。 ・食事提供についての検討。（食事を提供するか否か、提供する場合は食事内容、アレルギーについて等。） 																																																	

事業名	中高生福祉体験学習																																																			
事業実施内容	①開始年 平成9年 ②目的 人との関わりや思いやりの心を育て、福祉の基礎を学びます。 ③対象 町内の中学校及び高等学校に通学する学生 ④実施方法 各校で参加者を募ると同時に広報等でも周知し、福祉関係者等の協力を得て実施します。																																																			
事業実績	<p>【参加者数推移】</p> <table border="1" data-bbox="608 566 1369 898"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須恵中学校</td> <td>9</td> <td rowspan="4">中止</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>10</td> <td rowspan="4">中止</td> <td>6</td> <td rowspan="4">中止</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>須恵東中学校</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>須恵高校</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>17</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>23</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> <p>○R5年度より中学生、須恵高校生を分けて実施。</p>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	須恵中学校	9	中止	7	3	6	11	10	中止	6	中止	9	須恵東中学校	8	5	13	4	9	6	0	15	須恵高校							17	40	合計	17	12	16	10	20	16	23	64
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																									
須恵中学校	9	中止	7	3	6	11	10	中止	6	中止	9																																									
須恵東中学校	8		5	13	4	9	6		0		15																																									
須恵高校									17		40																																									
合計	17		12	16	10	20	16		23		64																																									
事業の改善点（課題）と今後の方針	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生、高校生と対象を分けて開催し、年齢差による理解の差が少なくなった。 ・町内在住の高校生への周知不足がある。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生、高校生と対象を分けて開催することで、より身近で専門性のある講座を目指す。 ・須恵高校の生徒だけでなく、町内在住の高校生へ向けても周知、参加を募る方法を検討する。 																																																			

事業名	福祉教育教材『ともに生きる』配付事業																																																																								
事業実施内容	①開始年 昭和 59 年 ②目的 人を思いやる心を育て、ともに生きることについて考えるきっかけづくりとして配付します。 ③対象 町内の小学校の 3 年生 ④実施方法 各小学校の福祉学習や小学生福祉体験学習などで活用します。																																																																								
事業実績	<p>【配付数推移】</p> <table border="1" data-bbox="604 562 1386 943"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 小</td> <td>97</td> <td rowspan="6">配布見合わせ</td> <td>102</td> <td>105</td> <td>134</td> <td>112</td> <td>110</td> <td>259</td> <td>146</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>二 小</td> <td>124</td> <td>135</td> <td>150</td> <td>希望なし</td> <td>144</td> <td>142</td> <td>275</td> <td>161</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>三 小</td> <td>56</td> <td>希望なし</td> <td>希望なし</td> <td>希望なし</td> <td>希望なし</td> <td>82</td> <td>166</td> <td>106</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>277</td> <td>237</td> <td>255</td> <td>134</td> <td>256</td> <td>334</td> <td>700</td> <td>413</td> <td>381</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>5 年生</td> <td>4 年生</td> <td>4 年生</td> <td>4 年生</td> <td>4 年生</td> <td>4 年生</td> <td>※</td> <td>3 年生</td> <td>3 年生</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度までは各小学校の 4 年生を対象に配付していましたが、令和 2 年度より各小学校と協議のうえ、対象を 3 年生に変更しました。そのため、令和 2 年度のみ 3 年生と 4 年生に配付しています。</p>											年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	一 小	97	配布見合わせ	102	105	134	112	110	259	146	137	二 小	124	135	150	希望なし	144	142	275	161	155	三 小	56	希望なし	希望なし	希望なし	希望なし	82	166	106	89	合計	277	237	255	134	256	334	700	413	381	対象	5 年生	4 年生	4 年生	4 年生	4 年生	4 年生	※	3 年生	3 年生
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																																															
一 小	97	配布見合わせ	102	105	134	112	110	259	146	137																																																															
二 小	124		135	150	希望なし	144	142	275	161	155																																																															
三 小	56		希望なし	希望なし	希望なし	希望なし	82	166	106	89																																																															
合計	277		237	255	134	256	334	700	413	381																																																															
対象	5 年生		4 年生	4 年生	4 年生	4 年生	4 年生	※	3 年生	3 年生																																																															
事業の改善点（課題）と今後の方針	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での活用状況について完全には把握できていない。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での活用状況について例年 2 月開催の福祉協力校会議で確認し、活用の働きかけを行う。 																																																																								

<p>事業名</p>	<p>赤い羽根共同募金運動の推進</p>																																	
<p>事業実施内容</p>	<p>赤い羽根共同募金共同募金とは、社会福祉法に基づいて都道府県単位で行われる民間の募金活動です。全国一斉に 10 月 1 日～12 月 31 日の期間で行われます。</p> <p>赤い羽根共同募金の特徴として、民間性・地域性・計画性・公開性・参画性の 5 つがあります。</p> <p>民間性…国や地方公共団体に頼らずに民間での助け合いが基本です。</p> <p>地域性…その地域に即した福祉活動のために活用されます。</p> <p>計画性…その福祉活動が継続できるように計画を立てて募金活動が展開されます。目標額があるのはそのためです。</p> <p>公開性…募金に協力された全ての方が活用方法を知ることができるように「はねっと」で検索して閲覧することができます。</p> <p>参画性…誰もが募金に参加できるよう様々な方法で募金活動は展開されます。</p> <p>戸別募金 : 行政区等の協力を得て、世帯ごとに募金をお願いする方法</p> <p>法人募金 : 企業・法人を中心に、訪問などによって募金をお願いする方法</p> <p>学校募金 : 福祉教育の一環として須恵町内の小、中、高校に募金をお願いする方法</p> <p>街頭募金 : 駅前やスーパーマーケットの入口などで呼びかけて募金をお願いする方法</p> <p>イベント募金 : 様々なイベントの際に参加者に呼びかけて募金をお願いする方法</p> <p>職域募金 : 企業・法人等の社員・職員に呼びかけて募金をお願いする方法</p> <p>個人募金 : 個人の方に募金をお願いする方法</p>																																	
<p>事業実績</p>	<p>【募金額推移】</p> <table border="1" data-bbox="604 1440 1331 1944"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>募金額</th> <th>災害義援金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>6,790,358</td> <td>96,916</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>6,871,571</td> <td>1,515</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>6,822,201</td> <td>64,041</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>6,866,263</td> <td>1,169,054</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>6,928,643</td> <td>701,909</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>6,767,839</td> <td>375,908</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>6,650,914</td> <td>103,544</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>6,380,382</td> <td>132,026</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>6,458,708</td> <td>28,144</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度</td> <td>6,187,055</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	募金額	災害義援金	平成 25 年度	6,790,358	96,916	平成 26 年度	6,871,571	1,515	平成 27 年度	6,822,201	64,041	平成 28 年度	6,866,263	1,169,054	平成 29 年度	6,928,643	701,909	平成 30 年度	6,767,839	375,908	令和元年度	6,650,914	103,544	令和 2 年度	6,380,382	132,026	令和 3 年度	6,458,708	28,144	令和 4 年度	6,187,055	0
年度	募金額	災害義援金																																
平成 25 年度	6,790,358	96,916																																
平成 26 年度	6,871,571	1,515																																
平成 27 年度	6,822,201	64,041																																
平成 28 年度	6,866,263	1,169,054																																
平成 29 年度	6,928,643	701,909																																
平成 30 年度	6,767,839	375,908																																
令和元年度	6,650,914	103,544																																
令和 2 年度	6,380,382	132,026																																
令和 3 年度	6,458,708	28,144																																
令和 4 年度	6,187,055	0																																

<p>事業の改善点（課題）と 今後の方針</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募金額の減少。（特に戸別募金・法人募金） <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く赤い羽根共同募金を理解してもらう為、広報の工夫を重ねる。 ・「はねっと」の充実。 ・チラシやHP、SNS を利用して幅広く広報を行う。 ・法人募金・店頭募金の新規開拓を行う。 ・イベント募金・街頭募金にてバルーンアート等を行い充実を図る。
------------------------------	---

②ボランティア活動の促進

【取り組むこと】

<p>事業名</p>	<p>小地域ボランティアの会の活動支援</p>
<p>事業実施内容</p>	<p>①開始年 平成 13 年 ②目的 地域住民自らが住みよいまちづくりをすすめる活動を支援します。 ③対象 20 行政区の小地域ボランティアの会 (1 行政区は休会中) ④実施方法 各福祉活動の内容に応じて側面的に支援します。</p>
<p>事業実績</p>	<p>平成 13 年に小地域福祉活動の担い手として、全行政区に「小地域ボランティアの会」の発足をめざす事業を推進しました。その結果、平成 24 年までに全 20 区で小地域ボランティアの会の発足が完了しています。(現在 1 行政区は休会中)</p> <p>小地域ボランティアの会の特徴は以下の 3 点にまとめられます。</p> <p>①活動範囲は行政区内とする。 ②活動内容は会が自主的に決める。 ③基本的に活動は、個人単位ではなく会として関わる。</p> <p>②の活動内容を協議する際に、社協から「見守り声かけ」を活動に加えていただく事をお願いしました。ほとんどの会が活動の一つに加えていただき、各会の独自の方法で取り組んでいました。</p> <p>しかし、その後個人情報保護による制限もあり、見守り声かけが縮小する傾向がみられました。社協としては、個人情報に左右されない見守り声かけ方法として、ボランティア自身が知っている「気になる人」の「遠目見守り・ついで声かけ」などを提案し、できるだけ無理のない方法での見守り声かけをお願いしています。現在 20 の会の中で半数以上の会が取り組まれています。</p>
<p>事業の改善点（課題）と 今後の方針</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護による制限の中、見守り声かけの困難事例がある。 ・会員数の減少、活動の縮小化がみられる。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「遠目見守り・ついで声かけ」など無理のない活動の提案を続ける。 ・小地域ボランティアの会会員の増強について、各会の柔軟な対策を検討する。

事業名	須恵レクの会の活動支援
事業実施内容	①開始年 平成 18 年 ②目的 子どもから高齢者までレクリエーションを通じた交流やボランティア活動を支援します。 ③対象 須恵レクの会 ④実施方法 レクリエーションを用いた福祉活動を側面的に支援します。
事業実績	主な活動場所や依頼団体 ①チャットルーム…甲植木区 ②つくしんぼ ③乙植木区体操 ④行政区ミニデイサービス ⑤ゆずの木福祉会(グループホーム キャンディ) ⑥各地域での高齢者茶話会・シニアクラブ・子ども会 ⑦コミュニティの秋まつり ⑧「あそびの日」：町内の幼児園・幼稚園
事業の改善点（課題）と今後の方針	【課題】 ・活動者の減少という課題に対し、令和 4 年度、9 年ぶりにレクリエーション・インストラクター養成講座を開催したが、11 名の参加であった。一方で、令和 5 年度にその中の 10 名が会員となり活躍されている。 【今後の方針】 ・会員増加のために養成講座を随時開催する。 ・会の活動の周知方法も検討する。

事業名	社協備品の貸出																																	
事業実施内容	【地域交流の場の開催にあたって】 地域のレクリエーションや行政区ミニデイサービスなどで活用できる備品を貸出しています。 【外出の支援】 車いすの貸出（原則 1 ヶ月） チャイルドシートの貸出（原則 3 ヶ月）																																	
事業実績	【利用実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車いす</td> <td>99</td> <td>150</td> <td>109</td> <td>89</td> <td>93</td> <td>62</td> <td>68</td> <td>68</td> <td>71</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>チャイルドシート</td> <td>136</td> <td>160</td> <td>180</td> <td>140</td> <td>142</td> <td>114</td> <td>113</td> <td>67</td> <td>73</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	車いす	99	150	109	89	93	62	68	68	71	94	チャイルドシート	136	160	180	140	142	114	113	67	73	92
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																								
車いす	99	150	109	89	93	62	68	68	71	94																								
チャイルドシート	136	160	180	140	142	114	113	67	73	92																								
事業の改善点（課題）と今後の方針	【課題】 ・レクリエーションの資材の中には貸出件数の少ないものもある。 【今後の方針】 ・地域の担当者などが集まる場などで現物を見てもらうなど、資材の PR を検討する。																																	

事業名	福祉協力校福祉活動支援
事業実施内容	町内の小中高校の福祉活動への支援、助成 ①開始年 平成5年 ②目的 児童、生徒が取り組む福祉に関する活動や学習を支援します。 ③対象 町内の小学校、中学校、高校 ④実施方法 各校の児童、生徒の福祉活動や福祉学習への取組みを側面から支援します。
事業実績	・各小学校の福祉学習の側面支援を実施した。 ・赤い羽根共同募金運動による助け合い、思いやりをはぐくむ活動を推進している。
事業の改善点（課題）と今後の方針	【課題】 ・小学生に関しては、福祉学習への協力というかたちでかわりがあるが、中、高生へのかかわりが現在少ない。 【今後の方針】 ・協力できることを検討し、学校との連携のさらなる強化をめざす。

事業名	ボランティア養成のための講座の開催
事業実施内容	①目的 地域福祉活動の一翼を担うボランティアを養成する講座の開催 ②実施方法 「レクリエーション・インストラクター養成講座」 「小地域ボランティア養成講座」
事業実績	「レクリエーション・インストラクター養成講座」 講座終了後、須恵レクの会にて活動。 「小地域ボランティア養成講座」 各行政区にて開催。講座終了後、各行政区にてボランティア活動を展開している。また、フォローアップ講座も開催。
事業の改善点（課題）と今後の方針	【課題】 ・ボランティア活動者の高齢化、参加者の固定化。 【今後の方針】 ・ボランティア活動者の広がりをもつ展開を検討する。

目標2 必要なサービスが受けられるまちづくり

【現状と課題】

地域には、何らかの福祉サービスを必要としながらも、どこに相談してよいか分からなかったり、相談に一步踏み出せなかったりする人がいます。住民が相談支援やサービスを受けるにあたり、相談しやすく、必要なサービス情報を容易に得ることが大切であり、また、分野をまたがる相談にも幅広く対応できる相談体制の整備も重要です。

近年、複合的な課題を抱える世帯の増加などにより、分野ごとの縦割りの対応だけでは課題の解決は難しい現状もあります。

今後も、相談者の多様なニーズに対応するため、各種関係機関との情報の共有や、住民に向けた相談窓口等の情報発信を強化していくとともに、総合相談支援事業や心配ごと相談事業等を通じ、複合化・複雑化していく地域課題に対応できるよう相談支援を充実していく必要があります。

また、支援が必要な方に適切にサービスが提供されるよう、今後も各種事業のより一層の充実を図っていくことも大切です。

①関係機関との連携による情報提供・見守り・相談支援体制の充実

【取り組むこと】

事業名	心配ごと相談事業																																												
事業実施内容	<p>①開始年 昭和 35 年</p> <p>②目 的 日常生活上の悩みや不安を軽減します</p> <p>③対 象 町民および町内に勤務している人</p> <p>④実施方法 福祉センターの相談室にて悩みや不安の内容に応じて相談員が助言します。</p> <p>【月間計画表】</p> <table border="1" data-bbox="587 734 1331 1084"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第 1 週</th> <th>第 2 週</th> <th>第 3 週</th> <th>第 4 週</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設曜日 (木曜日)</td> <td>行政・人権・ 心配ごと相談</td> <td colspan="3">弁護士相談</td> </tr> <tr> <td>相談員</td> <td>行政相談委員 人権擁護委員 民生委員</td> <td colspan="3">民生委員・弁護士</td> </tr> <tr> <td>開設時間</td> <td>13 時～16 時 (電話相談も可)</td> <td colspan="3">13 時～15 時</td> </tr> <tr> <td>協力</td> <td colspan="4">民生委員児童委員協議会、行政相談委員、 人権擁護委員会、本会と契約する法律事務所</td> </tr> </tbody> </table>	区分	第 1 週	第 2 週	第 3 週	第 4 週	開設曜日 (木曜日)	行政・人権・ 心配ごと相談	弁護士相談			相談員	行政相談委員 人権擁護委員 民生委員	民生委員・弁護士			開設時間	13 時～16 時 (電話相談も可)	13 時～15 時			協力	民生委員児童委員協議会、行政相談委員、 人権擁護委員会、本会と契約する法律事務所																						
区分	第 1 週	第 2 週	第 3 週	第 4 週																																									
開設曜日 (木曜日)	行政・人権・ 心配ごと相談	弁護士相談																																											
相談員	行政相談委員 人権擁護委員 民生委員	民生委員・弁護士																																											
開設時間	13 時～16 時 (電話相談も可)	13 時～15 時																																											
協力	民生委員児童委員協議会、行政相談委員、 人権擁護委員会、本会と契約する法律事務所																																												
事業実績	<p>【相談件数推移】</p> <table border="1" data-bbox="587 1227 1331 1473"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政・人権・心配 ごと相談</td> <td>48</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>25</td> <td>31</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>弁護士相談</td> <td>127</td> <td>125</td> <td>111</td> <td>131</td> <td>117</td> <td>125</td> <td>97</td> <td>75</td> <td>79</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>175</td> <td>154</td> <td>140</td> <td>156</td> <td>148</td> <td>140</td> <td>114</td> <td>80</td> <td>83</td> <td>118</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	行政・人権・心配 ごと相談	48	29	29	25	31	15	17	5	4	15	弁護士相談	127	125	111	131	117	125	97	75	79	103	合計	175	154	140	156	148	140	114	80	83	118
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																			
行政・人権・心配 ごと相談	48	29	29	25	31	15	17	5	4	15																																			
弁護士相談	127	125	111	131	117	125	97	75	79	103																																			
合計	175	154	140	156	148	140	114	80	83	118																																			
事業の改善点（課題）と 今後の方針	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 4 週を担当している弁護士が令和 6 年 3 月退任予定となっている。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年を通算して第 4 週の利用者が少ないこともあり、令和 6 年度より月 2 回の第 2、3 木曜日での開催とし、経過に注視する。 																																												

事業名	黄色い帽子配付事業																																																							
事業実施内容	①開始年 平成3年 ②目的 児童の登下校中の交通安全を地域全体で見守る意識の向上を図ります。 ③対象 町内の小学校の新1年生 ④実施方法 入学式にあわせて配付します。																																																							
事業実績	【配付数推移】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一小</td> <td>95</td> <td>104</td> <td>117</td> <td>105</td> <td>131</td> <td>111</td> <td>121</td> <td>120</td> <td>125</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>二小</td> <td>140</td> <td>144</td> <td>145</td> <td>142</td> <td>135</td> <td>132</td> <td>162</td> <td>137</td> <td>123</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>三小</td> <td>65</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>81</td> <td>69</td> <td>75</td> <td>96</td> <td>77</td> <td>97</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>300</td> <td>306</td> <td>320</td> <td>328</td> <td>335</td> <td>318</td> <td>379</td> <td>334</td> <td>345</td> <td>323</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	一小	95	104	117	105	131	111	121	120	125	108	二小	140	144	145	142	135	132	162	137	123	127	三小	65	58	58	81	69	75	96	77	97	88	合計	300	306	320	328	335	318	379	334	345	323
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																														
一小	95	104	117	105	131	111	121	120	125	108																																														
二小	140	144	145	142	135	132	162	137	123	127																																														
三小	65	58	58	81	69	75	96	77	97	88																																														
合計	300	306	320	328	335	318	379	334	345	323																																														
事業の改善点（課題）と今後の方針	【課題】 ・児童の登下校中の交通安全を地域全体で見守る意識の向上を図るという目的に対しては役割を果たしている。 【今後の方針】 ・今後も新一年生への配布を継続する。																																																							

事業名	高齢者見守り事業																																																							
事業実施内容	①開始年 昭和54年 ②目的 単身高齢者の安否確認 ③対象 75歳以上の単身高齢者 ④実施方法 各区に居住する対象者を事前に把握し、事業を実施します。																																																							
事業実績	【配付数推移】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>525</td> <td>573</td> <td>460</td> <td>527</td> <td>535</td> <td>519</td> <td>507</td> <td>504</td> <td>510</td> <td>557</td> </tr> <tr> <td>配付数</td> <td>434</td> <td>452</td> <td>476</td> <td>457</td> <td>443</td> <td>440</td> <td>401</td> <td>382</td> <td>392</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>年齢(歳以上)</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>71</td> <td>72</td> <td>73</td> <td>74</td> <td>75</td> <td>75</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">年末見守り(おせち料理配付)</td> <td colspan="2">見守り弁当配付</td> <td colspan="2">※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※救急医療情報キット及び災害時非常食の配付</p>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	対象者数	525	573	460	527	535	519	507	504	510	557	配付数	434	452	476	457	443	440	401	382	392	360	年齢(歳以上)	70	70	70	71	72	73	74	75	75	75		年末見守り(おせち料理配付)						見守り弁当配付		※	
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																														
対象者数	525	573	460	527	535	519	507	504	510	557																																														
配付数	434	452	476	457	443	440	401	382	392	360																																														
年齢(歳以上)	70	70	70	71	72	73	74	75	75	75																																														
	年末見守り(おせち料理配付)						見守り弁当配付		※																																															
事業の改善点（課題）と今後の方針	【課題】 ・個人情報保護の観点から、従来の方法での事業継続は厳しい状況にある。 【今後の方針】 ・事業展開を喫緊に検討する必要があり、協力団体である民生委員児童委員協議会と協議を進めていく。																																																							

事業名	生活支援体制整備事業
事業実施内容	<p>①開始年 平成 28 年</p> <p>②目的 地域住民、関係機関、各団体やボランティアなどの生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことができるよう体制を整備していきます。</p> <p>③対象 町内全域</p> <p>④実施方法 ・地域のシーズ（社会資源）とニーズ（課題）の把握、共有、周知 ・協議体、校区区長会の開催（年 2 回程度） ・地域ボランティアの人材育成と生活支援の仕組み作り ・関係機関連絡会の実施、情報交換 ・研修会・会議への参加</p>
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資源調査 ・地域包括支援センターへのニーズ調査 ・社会資源調査結果についての区長報告 ・ふれあいレインボー「学びの広場」にて、認知症サポーター養成講座及び個別相談会 ・第一小学校区区長会にて意見交換 ・第二小学校区区長会にて意見交換 ・第三小学校区（ふれあいレインボー）協議体 = 地笑の輪 社会資源調査（追加調査） 生活に関する困りごとアンケート実施 ⇒元気マップ「かたらんね」作成と配布
事業の改善点（課題）と今後の方針	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三小学校区で先駆的に取り組んだものの、地域性の違い等あり、他の校区へそのまま当てはめて事業展開していくことは難しい。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各コミュニティの動向に合わせ事業を展開していく。

事業名	総合相談支援事業（地域包括支援センター事業）																																																																																																																																			
事業実施内容	<p>地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう事業を展開する。</p> <p>(ア)総合相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な相談を受けて、的確な状況把握や課題の明確化等を行い、専門的、継続的な関与又は緊急対応の必要性を判断し、相談内容に即したサービスまたは制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を行う。 <p>(イ)地域におけるネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする高齢者を見出し、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援へとつなぐ。 ・継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防止するため、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、高齢者の日常生活支援に関する活動に携わるボランティア等、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図る。 <p>(ウ)実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(イ)で構築したネットワークを活用するほか、様々な社会資源との連携、高齢者世帯への戸別訪問等により、高齢者や家族の状況等についての実態把握を行う。 																																																																																																																																			
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区ミニデイサービスでの地域包括支援センターの周知 ・町内商業施設や医療機関にポスターを掲示依頼 ・各種相談件数 <table border="1" data-bbox="564 1234 1366 1991"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">R1</th> <th colspan="3">R2</th> <th colspan="3">R3</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th colspan="2">継続</th> <th>新規</th> <th colspan="2">継続</th> <th>新規</th> <th colspan="2">継続</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>人数</th> <th>延数</th> <th>人数</th> <th>人数</th> <th>延数</th> <th>人数</th> <th>人数</th> <th>延数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合相談支援事業</td> <td>235</td> <td>386</td> <td>511</td> <td>247</td> <td>519</td> <td>328</td> <td>434</td> <td>670</td> <td>1144</td> </tr> <tr> <td>権利擁護事業</td> <td>13</td> <td>21</td> <td>65</td> <td>13</td> <td>38</td> <td>90</td> <td>9</td> <td>40</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>包括的・継続的ケアマネジメント支援事業</td> <td>4</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>12</td> <td>29</td> <td>41</td> <td>19</td> <td>27</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>介護予防事業</td> <td>24</td> <td>131</td> <td>156</td> <td>22</td> <td>213</td> <td>289</td> <td>19</td> <td>172</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>276</td> <td>557</td> <td>751</td> <td>294</td> <td>799</td> <td>748</td> <td>481</td> <td>909</td> <td>1,541</td> </tr> <tr> <td>合計（件）</td> <td colspan="3">1,027</td> <td colspan="3">1,042</td> <td colspan="3">2,022</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="564 1615 948 1991"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">R4</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th colspan="2">継続</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>人数</th> <th>延数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合相談支援事業</td> <td>416</td> <td>687</td> <td>1,131</td> </tr> <tr> <td>権利擁護事業</td> <td>12</td> <td>67</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>包括的・継続的ケアマネジメント支援事業</td> <td>17</td> <td>35</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>介護予防事業</td> <td>9</td> <td>149</td> <td>211</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>454</td> <td>938</td> <td>1,567</td> </tr> <tr> <td>合計（件）</td> <td colspan="3">2,021</td> </tr> </tbody> </table>											R1			R2			R3			新規	継続		新規	継続		新規	継続		人数	人数	延数	人数	人数	延数	人数	人数	延数	総合相談支援事業	235	386	511	247	519	328	434	670	1144	権利擁護事業	13	21	65	13	38	90	9	40	107	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	4	19	19	12	29	41	19	27	52	介護予防事業	24	131	156	22	213	289	19	172	238	小計	276	557	751	294	799	748	481	909	1,541	合計（件）	1,027			1,042			2,022				R4			新規	継続		人数	人数	延数	総合相談支援事業	416	687	1,131	権利擁護事業	12	67	172	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	17	35	53	介護予防事業	9	149	211	小計	454	938	1,567	合計（件）	2,021		
	R1			R2			R3																																																																																																																													
	新規	継続		新規	継続		新規	継続																																																																																																																												
	人数	人数	延数	人数	人数	延数	人数	人数	延数																																																																																																																											
総合相談支援事業	235	386	511	247	519	328	434	670	1144																																																																																																																											
権利擁護事業	13	21	65	13	38	90	9	40	107																																																																																																																											
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	4	19	19	12	29	41	19	27	52																																																																																																																											
介護予防事業	24	131	156	22	213	289	19	172	238																																																																																																																											
小計	276	557	751	294	799	748	481	909	1,541																																																																																																																											
合計（件）	1,027			1,042			2,022																																																																																																																													
	R4																																																																																																																																			
	新規	継続																																																																																																																																		
	人数	人数	延数																																																																																																																																	
総合相談支援事業	416	687	1,131																																																																																																																																	
権利擁護事業	12	67	172																																																																																																																																	
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	17	35	53																																																																																																																																	
介護予防事業	9	149	211																																																																																																																																	
小計	454	938	1,567																																																																																																																																	
合計（件）	2,021																																																																																																																																			

事業名	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(地域包括支援センター事業)
事業実施内容	<p>・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、下記の事業に取り組む。</p> <p>(ア)町内関係機関の連携体制の構築</p> <p>(イ)地域における介護支援専門員のネットワークの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・須恵町ケアマネジャーネットワークの開催(年1回、須恵町内の居宅介護支援事業所、包括支援センターのケアマネジャーを対象) ・須恵町ケアマネの連絡会の開催(年1回、須恵町内や近隣の事業所を対象) <p>(ウ)介護支援専門員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度化予防のための目標設定の定着 <p>(エ)日常的個別指導、支援困難事例等への指導・助言</p>
事業実績	<p>A 介護支援専門員へのケアマネジメント支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任ケアマネ主催事例検討会を8月と12月に開催(6町合同) ・介護予防支援事業所として運営基準に定められている研修を行った。 <p>B 介護支援専門員の連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の居宅介護支援事業所を対象に須恵町ケアマネジャーネットワークを10月に開催(成年後見制度や消費者被害に関するミニ研修、情報交換) ・一部委託事業所を中心として須恵町ケアマネジャー連絡会を3月に開催(地域ケア会議の報告、生活支援コーディネーターとの意見交換)

事業名	認知症総合支援事業（地域包括支援センター事業）
事業実施内容	<p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるように以下の事業に取り組む。</p> <p>(ア)認知症初期集中支援推進事業 (イ)認知症地域支援・ケア向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症地域支援推進員を配置し、下記事業に取り組む。 ①チーム員・福祉課職員と連絡会を開催、チーム員と初期集中支援の対象に該当すると思われる人を訪問 ②認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座の開催 ③認知症ケアパスの配布 ④世界アルツハイマー月間（9月）に合わせた懸垂幕による認知症の啓発
事業実績	<p>A 認知症についての正しい知識や認知症に関する情報の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症ケアパスの配布（認知症サポーター養成講座や各行政区のミニデイやでケアパスを紹介・配付、町内商業施設や公民館に設置を依頼） ・ 認知症サポーター養成講座を開催（応募型・依頼型） ※応募型は年1～2回。広報やポスターなどで周知。 ※依頼型は商工会女性部、町議会議員、町内中学生、役場職員など <p>B 認知症初期集中支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チーム員・関係機関職員と連絡会を開催 ・ チームが支援を行った事例：合計5件

事業名	地域ケア会議推進事業（地域包括支援センター事業）
事業実施内容	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していけるよう、保健・医療・福祉及び介護サービスの総合的な調整を行う。個別ケース会議では、介護支援専門員の自立に資するケアマネジメントの実践力を高めるとともに、事例を通して地域課題や必要な地域資源の把握を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月第2金曜日開催（個別ケア会議） ・ 困難事例については随時開催 ・ 生活支援の訪問回数が多いケアプランの届け出があった際の検討
事業実績	<p>評価（検証）を含めた、地域ケア個別会議（自立支援）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立に資する32事例の検討を行った。後日、10事例の評価を行った。 ・ 状況によりオンラインでの開催、助言者研修会と振り返りを行った。

地域包括支援センター事業共通

(総合相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援、認知症総合支援、地域ケア会議推進)

<p>事業の改善点（課題）と 今後の方針</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・相談対応を行う専門職はそれぞれの分野にて研修の受講や情報交換を行い、対応力の向上を図り相談機能の強化を行った。・地域のケアマネジャーや介護保険サービス事業所等と連絡会や研修会を行うことで連携構築を図ることができた。・認知症施策に関しては、町民への認知症の理解を深める取り組み不足や、認知症サポーターの活躍の場がないことが課題となっている。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none">・「高齢者の相談窓口」としての周知活動を継続し、必要時は関係機関と連携を行いながら対象者に寄り添う支援を続ける。・地域ケア個別会議で出た地域課題を積み上げ、地域ケア推進会議で提言し改善につながる方法を検討する。・多世代の町民が認知症に対して関心をもてるように啓発活動を行い、認知症に対する理解を深める取り組みを行う。・認知症カフェや地域のミニデイサービスなどに認知症サポーターの活動を提案し、活動の場を創出していく。
------------------------------	---

事業名	在宅医療・介護連携推進事業（地域包括支援センター事業）
事業実施内容	<p>・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期までつづけることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。そのために以下の(オ)を除く事業を粕屋1市7町で粕屋医師会に委託。</p> <p>(ア)地域の医療・介護の資源の把握 (イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 (エ)医療・介護関係者の情報共有の支援 (オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援 (カ)医療・介護関係者の研修 (キ)地域住民への普及啓発 (ク)在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携</p> <p>・粕屋医師会への委託内容を踏まえ、上記(オ)に加え、包括では下記について取り組む。</p> <p>①町内の在宅医療・介護関係者の顔の見える関係づくり ②町内の在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ③粕屋医師会推進事業の情報共有</p> <p>・①～③を推進する場として、須恵町地域連携の会（会員を各職種1名：奇数月）を開催し情報共有や協議を行う。また、須恵町多職種連携研修会（9月・2月）で情報共有やグループワークを行う。</p>
事業実績	<p>A 粕屋地区在宅医療・介護連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB研修（1回）の周知、住民講座（1回）DVDの視聴 <p>B 須恵町地域連携の会を開催（5回）</p> <p>C 町内医療・介護関係機関向けに須恵町多職種連携研修会をオンライン開催（2回）</p>
事業の改善点（課題）と今後の方針	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粕屋医師会の活動と重なるものが多い。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後須恵町地域連携の会の活動は町民に対する活動を行っていく。 ・包括支援センターとしては粕屋医師会が行う研修や住民講座の協力を行っていく。

②適切な福祉サービスの利用促進

【取り組むこと】

事業名	心配ごと相談事業【再掲】																																																					
事業実施内容	①開始年 昭和 35 年 ②目的 日常生活上の悩みや不安を軽減します。 ③対象 町民および町内に勤務している人 ④実施方法 福祉センターの相談室にて悩みや不安の内容に応じて相談員が助言します。																																																					
	【月間計画表】 <table border="1" data-bbox="587 741 1366 1128"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第 1 週</th> <th>第 2 週</th> <th>第 3 週</th> <th>第 4 週</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設曜日 (木曜日)</td> <td>行政・人権・ 心配ごと相談</td> <td colspan="4">弁護士相談</td> </tr> <tr> <td>相談員</td> <td>行政相談委員 人権擁護委員 民生委員</td> <td colspan="4">民生委員・弁護士</td> </tr> <tr> <td>開設時間</td> <td>13 時～16 時 (電話相談も可)</td> <td colspan="4">13 時～15 時</td> </tr> <tr> <td>協力</td> <td colspan="4">民生委員児童委員協議会、行政相談委員、 人権擁護委員会、本会と契約する法律事務所</td> </tr> </tbody> </table>											区分	第 1 週	第 2 週	第 3 週	第 4 週	開設曜日 (木曜日)	行政・人権・ 心配ごと相談	弁護士相談				相談員	行政相談委員 人権擁護委員 民生委員	民生委員・弁護士				開設時間	13 時～16 時 (電話相談も可)	13 時～15 時				協力	民生委員児童委員協議会、行政相談委員、 人権擁護委員会、本会と契約する法律事務所																		
区分	第 1 週	第 2 週	第 3 週	第 4 週																																																		
開設曜日 (木曜日)	行政・人権・ 心配ごと相談	弁護士相談																																																				
相談員	行政相談委員 人権擁護委員 民生委員	民生委員・弁護士																																																				
開設時間	13 時～16 時 (電話相談も可)	13 時～15 時																																																				
協力	民生委員児童委員協議会、行政相談委員、 人権擁護委員会、本会と契約する法律事務所																																																					
事業実績	【相談件数推移】																																																					
	<table border="1" data-bbox="587 1279 1366 1532"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政・人権・心配 ごと相談</td> <td>48</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>25</td> <td>31</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>弁護士相談</td> <td>127</td> <td>125</td> <td>111</td> <td>131</td> <td>117</td> <td>125</td> <td>97</td> <td>75</td> <td>79</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>175</td> <td>154</td> <td>140</td> <td>156</td> <td>148</td> <td>140</td> <td>114</td> <td>80</td> <td>83</td> <td>118</td> </tr> </tbody> </table>											年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	行政・人権・心配 ごと相談	48	29	29	25	31	15	17	5	4	15	弁護士相談	127	125	111	131	117	125	97	75	79	103	合計	175	154	140	156	148	140	114	80	83
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																												
行政・人権・心配 ごと相談	48	29	29	25	31	15	17	5	4	15																																												
弁護士相談	127	125	111	131	117	125	97	75	79	103																																												
合計	175	154	140	156	148	140	114	80	83	118																																												
事業の改善点（課題）と 今後の方針	【課題】 ・第 4 週を担当している弁護士が令和 6 年 3 月退任予定となっている。 【今後の方針】 ・ここ数年を通算して第 4 週の利用者が少ないこともあり、令和 6 年度より月 2 回の第 2、3 木曜日での開催とし、経過に注視する。																																																					

事業名	日常生活自立支援事業																						
事業実施内容	①開始年 平成 11 年 ②目的 支援を必要とする人の自立した生活を側面から支援します。 ③対象 認知症又は知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分な人 ④実施方法 福祉サービス利用援助、日常的な金銭の管理、書類等のお預かりを支援します。																						
事業実績	<p>【相談件数推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和 2 年 3 月より全市町村方式へ移行し、専門員を配置しました。</p>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	対象者数	17	20	20	8	8	7	9	7	4	3
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4													
対象者数	17	20	20	8	8	7	9	7	4	3													
事業の改善点（課題）と今後の方針	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見などと混同し、事業内容を誤解されている部分がある。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な事業内容の P R について検討する。 																						

事業名	緊急食糧購入費貸付事業																											
事業実施内容	①開始年 平成 27 年 ②目的 食料品等の購入資金の貸付けにて生活の安定を図ります。 ③対象 町内に居住して生活保護を申請し、生活保護受給までに食料品等を購入する所持金がない世帯 ④実施方法 7 千円を上限に無利息で貸し付けます。																											
事業実績	<p>【相談件数推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付件数</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>償還件数</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	貸付件数	3	4	1	4	4	6	2	3	償還件数	3	4	1	4	4	6	2	3
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																				
貸付件数	3	4	1	4	4	6	2	3																				
償還件数	3	4	1	4	4	6	2	3																				
事業の改善点（課題）と今後の方針	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付件数は年間 2～3 件で推移しているが、必要性は高い。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食糧支援と合わせて貸付対象者の拡大等、事業内容を検討する。 																											

事業名	厚生母子金庫貸付事業																																																							
事業実施内容	<p>①開始年 昭和 53 年</p> <p>②目的 資金の貸付けにて生活の更生を図ります。</p> <p>③対象 町内に居住する生活保護受給中のひとり親世帯・寡婦(夫)世帯</p> <p>④実施方法 1 名の連帯保証人と住民票の提出を求め、3 万円を上限に無利息で貸し付けます。</p>																																																							
事業実績	<p>【相談件数推移】</p> <table border="1" data-bbox="587 600 1369 913"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付件数</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>21</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>償還件数</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>償還残 (過年度分含)</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>徴収不能処理</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	貸付件数	17	13	21	15	13	7	2	4	2	1	償還件数	13	8	15	11	10	4	1	3	2	1	償還残 (過年度分含)	12	15	15	16	14	13	12	14	9	7	徴収不能処理					1				1	
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																														
貸付件数	17	13	21	15	13	7	2	4	2	1																																														
償還件数	13	8	15	11	10	4	1	3	2	1																																														
償還残 (過年度分含)	12	15	15	16	14	13	12	14	9	7																																														
徴収不能処理					1				1																																															
事業の改善点（課題）と今後の方針	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、貸付申請者は少なくなっている。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容を見直し、事業展開を検討する。 																																																							

事業名	生活福祉資金(特例貸付債権管理事務)
事業実施内容	<p>①開始年 令和4年</p> <p>②目的 令和2年3月から令和4年9月まで実施された「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活福祉資金特例貸付」の貸付対象者を支援します。</p> <p>③対象 上記貸付対象者(件数)877件 (緊急小口資金390件、総合支援資金初回329件、延長貸付69件、再貸付89件)</p> <p>④実施方法 貸付対象者のその後の生活やその他相談を受け、他の必要な機関と連携を図りながら、生活再建を支援します。</p>
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付対象者全員にアンケート調査実施 現在の生活状況等を把握する目的で実施した。 相談希望者には電話または面談にて相談対応。 コロナにより失職した中高年層がなかなか再就職できていない状況が顕著になった為、就職相談窓口(ハローワーク、中高年就職支援センター等)と連携し、就職につなげる為の体制を整備。 ・償還手続きや免除の申請の手伝い、困窮にて償還が難しい方への少額返済や償還猶予の案内も随時行っている。
事業の改善点(課題)と今後の方針	<p>【課題】</p> <p>①特例貸付者に対してアンケートを行ったが、返答率は4割程度であった。生活保護を受給されている方や就職になかなか就けない方など複合的な問題を抱えている方が多くおられた。生活困窮が持続しており新たな貸付を受けたいと相談に来られるが、償還の見込みが立たないことが多く、貸付不可となる場合も多い。相談支援後の様子が不明なことが多く、問題の解決に至っていないケースも多いとみられる。</p> <p>②特例貸付の償還開始に伴い、手続きや免除申請の方法が分からない、現在も困窮しており、償還が厳しい方など多数おられる。県社協より案内の通知はあるが、理解が難しい、案内を見ていない方が多い。</p> <p>【今後の方針】</p> <p>①相談支援にて関わった職員が問題の終結まで見守っていく必要があるが、職員のスキルが追い付いていないことも多い。研修等に多く参加し、支援についてのスキルアップを各々で行っていく。適宜勉強会を開催していく。</p> <p>②手続き、申請などの手伝い、案内通知に反応がない方に対しての生活状況の把握や手続きや申請の案内を適宜行っていく。</p>

事業名	生活福祉資金貸付事業																																	
事業実施内容	①開始年 昭和 30 年 ②目的 資金の貸付けにより生活の更生を図ります。 ③対象 町内に居住し、生活に困窮している世帯 ④実施方法 福岡県社会福祉協議会が審査し、決定者に必要な資金を貸し付けます。貸付後は生活の様子などを民生委員の協力のもと把握し、適宜相談を受ける体制を整えます。																																	
事業実績	<p>【相談件数推移】</p> <table border="1" data-bbox="604 595 1369 781"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談</td> <td>36</td> <td>29</td> <td>45</td> <td>23</td> <td>32</td> <td>23</td> <td>162</td> <td>324</td> <td>292</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>貸付</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>25</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	相談	36	29	45	23	32	23	162	324	292	243	貸付	15	19	25	15	18	18	22	23	12	12
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																								
相談	36	29	45	23	32	23	162	324	292	243																								
貸付	15	19	25	15	18	18	22	23	12	12																								
事業の改善点（課題）と今後の方針	<p>【課題】</p> <p>①特例貸付後も生活困窮が持続している世帯や子どもの教育資金について捻出が難しい家庭も多く見受けられる。その中でも実際に相談に来られる方は一部となっており、顕在化されていない世帯も多いのではないかと予想される。 生活福祉資金以外でも必要な関係機関への案内など社協が実施していることを知られていない。</p> <p>②貸付後の償還状況が順調なケースが減ってきている。滞納額が大きくなり元金を上回っているケースもある。</p> <p>【今後の方針】</p> <p>①困窮世帯に向けた食糧配布や相談会などを行い、生活福祉資金の周知や貸付世帯での問題、償還状況の把握を行う。その中で問題解決や必要な貸付、自立に向けた伴走型支援を行っていく。</p> <p>②借受人には貸付前の面談で償還の意識をしっかりと持ってもらう。償還前には再度連絡行い、再認識して頂く。民生委員へ償還開始後もフォローをお願いし、何かある際は社協へ連絡の依頼を行う。</p>																																	

事業名	家族介護者支援事業																																											
事業実施内容	①開始年 平成9年 ②目的 在宅介護者の心身のリフレッシュと交流を図ります。 ③対象 要介護1以上の介護認定を受けた人を介護している人 ④実施方法 介護者同士の交流を通して、日頃の疲れを癒していただきます。																																											
事業実績	【実施推移】 <table border="1" data-bbox="584 544 1386 999"> <thead> <tr> <th data-bbox="584 544 635 633">年度</th> <th data-bbox="635 544 711 633">H25</th> <th data-bbox="711 544 786 633">H26</th> <th data-bbox="786 544 863 633">H27</th> <th data-bbox="863 544 938 633">H28</th> <th data-bbox="938 544 1015 633">H29</th> <th data-bbox="1015 544 1090 633">H30</th> <th data-bbox="1090 544 1166 633">R1</th> <th data-bbox="1166 544 1241 633">R2</th> <th data-bbox="1241 544 1318 633">R3</th> <th data-bbox="1318 544 1386 633">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="584 633 635 842">内容</td> <td data-bbox="635 633 711 842">町外会食</td> <td data-bbox="711 633 786 842">町外会食</td> <td data-bbox="786 633 863 842">レク(体操)</td> <td data-bbox="863 633 938 842">バスハイク</td> <td data-bbox="938 633 1015 842">バスハイク</td> <td data-bbox="1015 633 1090 842">バスハイク</td> <td data-bbox="1090 633 1166 842">中止</td> <td data-bbox="1166 633 1241 842">中止</td> <td data-bbox="1241 633 1318 842">レク(マジックショー)</td> <td data-bbox="1318 633 1386 842">中止</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 842 635 999">参加人数</td> <td data-bbox="635 842 711 999">16</td> <td data-bbox="711 842 786 999">14</td> <td data-bbox="786 842 863 999">13</td> <td data-bbox="863 842 938 999">15</td> <td data-bbox="938 842 1015 999">9</td> <td data-bbox="1015 842 1090 999">8</td> <td data-bbox="1090 842 1166 999">-</td> <td data-bbox="1166 842 1241 999">-</td> <td data-bbox="1241 842 1318 999">4</td> <td data-bbox="1318 842 1386 999">-</td> </tr> </tbody> </table>											年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	内容	町外会食	町外会食	レク(体操)	バスハイク	バスハイク	バスハイク	中止	中止	レク(マジックショー)	中止	参加人数	16	14	13	15	9	8	-	-	4	-
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																		
内容	町外会食	町外会食	レク(体操)	バスハイク	バスハイク	バスハイク	中止	中止	レク(マジックショー)	中止																																		
参加人数	16	14	13	15	9	8	-	-	4	-																																		
事業の改善点(課題)と今後の方針	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を経て、事業の中止、見直し等を余儀なくされた。 ・少ない人数でもなんとか実施したところ、家族介護者のリフレッシュにはもっと交流が必要なが見えてきた。 【今後の方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・現在は年に1回しか開催できていない交流会を短時間にして回数を増やすなど、検討が必要。 																																											

事業名	総合相談支援事業（地域包括支援センター事業）【再掲】																																																																																																																																																																																
事業実施内容	<p>地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう事業を展開する。</p> <p>(ア)総合相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な相談を受けて、的確な状況把握や課題の明確化等を行い、専門的、継続的な関与又は緊急対応の必要性を判断し、相談内容に即したサービスまたは制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を行う。 <p>(イ)地域におけるネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする高齢者を見出し、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援へとつなぐ。 ・継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防止するため、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、高齢者の日常生活支援に関する活動に携わるボランティア等、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図る。 <p>(ウ)実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(イ)で構築したネットワークを活用するほか、様々な社会資源との連携、高齢者世帯への戸別訪問等により、高齢者や家族の状況等についての実態把握を行う。 																																																																																																																																																																																
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区ミニデイサービスでの地域包括支援センターの周知 ・町内商業施設や医療機関にポスターを掲示依頼 ・各種相談件数 <table border="1" data-bbox="539 1167 1337 1921"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">R1</th> <th colspan="3">R2</th> <th colspan="3">R3</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th colspan="2">継続</th> <th>新規</th> <th colspan="2">継続</th> <th>新規</th> <th colspan="2">継続</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>人数</th> <th>延数</th> <th>人数</th> <th>人数</th> <th>延数</th> <th>人数</th> <th>人数</th> <th>延数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合相談支援事業</td> <td>235</td> <td>386</td> <td>511</td> <td>247</td> <td>519</td> <td>328</td> <td>434</td> <td>670</td> <td>1144</td> </tr> <tr> <td>権利擁護事業</td> <td>13</td> <td>21</td> <td>65</td> <td>13</td> <td>38</td> <td>90</td> <td>9</td> <td>40</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>包括的・継続的ケアマネジメント支援事業</td> <td>4</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>12</td> <td>29</td> <td>41</td> <td>19</td> <td>27</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>介護予防事業</td> <td>24</td> <td>131</td> <td>156</td> <td>22</td> <td>213</td> <td>289</td> <td>19</td> <td>172</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>276</td> <td>557</td> <td>751</td> <td>294</td> <td>799</td> <td>748</td> <td>481</td> <td>909</td> <td>1,541</td> </tr> <tr> <td>合計（件）</td> <td colspan="3">1,027</td> <td colspan="3">1,042</td> <td colspan="3">2,022</td> </tr> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">R4</th> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <th>新規</th> <th colspan="2">継続</th> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>人数</th> <th>延数</th> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>総合相談支援事業</td> <td>416</td> <td>687</td> <td>1,131</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>権利擁護事業</td> <td>12</td> <td>67</td> <td>172</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>包括的・継続的ケアマネジメント支援事業</td> <td>17</td> <td>35</td> <td>53</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>介護予防事業</td> <td>9</td> <td>149</td> <td>211</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>454</td> <td>938</td> <td>1,567</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>合計（件）</td> <td colspan="3">2,021</td> <td colspan="6"></td> </tr> </tbody> </table>		R1			R2			R3			新規	継続		新規	継続		新規	継続		人数	人数	延数	人数	人数	延数	人数	人数	延数	総合相談支援事業	235	386	511	247	519	328	434	670	1144	権利擁護事業	13	21	65	13	38	90	9	40	107	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	4	19	19	12	29	41	19	27	52	介護予防事業	24	131	156	22	213	289	19	172	238	小計	276	557	751	294	799	748	481	909	1,541	合計（件）	1,027			1,042			2,022				R4									新規	継続								人数	人数	延数							総合相談支援事業	416	687	1,131							権利擁護事業	12	67	172							包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	17	35	53							介護予防事業	9	149	211							小計	454	938	1,567							合計（件）	2,021								
	R1			R2			R3																																																																																																																																																																										
	新規		継続		新規	継続		新規	継続																																																																																																																																																																								
	人数	人数	延数	人数	人数	延数	人数	人数	延数																																																																																																																																																																								
総合相談支援事業	235	386	511	247	519	328	434	670	1144																																																																																																																																																																								
権利擁護事業	13	21	65	13	38	90	9	40	107																																																																																																																																																																								
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	4	19	19	12	29	41	19	27	52																																																																																																																																																																								
介護予防事業	24	131	156	22	213	289	19	172	238																																																																																																																																																																								
小計	276	557	751	294	799	748	481	909	1,541																																																																																																																																																																								
合計（件）	1,027			1,042			2,022																																																																																																																																																																										
	R4																																																																																																																																																																																
	新規	継続																																																																																																																																																																															
	人数	人数	延数																																																																																																																																																																														
総合相談支援事業	416	687	1,131																																																																																																																																																																														
権利擁護事業	12	67	172																																																																																																																																																																														
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	17	35	53																																																																																																																																																																														
介護予防事業	9	149	211																																																																																																																																																																														
小計	454	938	1,567																																																																																																																																																																														
合計（件）	2,021																																																																																																																																																																																

<p>事業の改善点（課題）と 今後の方針</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応を行う専門職はそれぞれの分野にて研修の受講や情報交換を行い、対応力の向上を図り相談機能の強化を行った。 ・地域のケアマネジャーや介護保険サービス事業所等と連絡会や研修会を行うことで連携構築を図ることができた。 ・認知症施策に関しては、町民への認知症の理解を深める取り組み不足や、認知症サポーターの活躍の場がないことが課題となっている。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者の相談窓口」としての周知活動を継続し、必要時は関係機関と連携を行いながら対象者に寄り添う支援を続ける。 ・地域ケア個別会議で出た地域課題を積み上げ、地域ケア推進会議で提言し改善につながる方法を検討する。 ・多世代の町民が認知症に対して関心をもてるように啓発活動を行い、認知症に対する理解を深める取り組みを行う。 ・認知症カフェや地域のミニデイサービスなどに認知症サポーターの活動を提案し、活動の場を創出していく。
------------------------------	--

目標3 いきいきと暮らせるまちづくり

【現状と課題】

我が国の平均寿命は、医学の進歩などにより急速に伸び、世界有数の長寿国となっています。しかし、その一方で、がんや糖尿病、心臓病、脳卒中などの生活習慣病が増加しています。さらに、75歳以上の後期高齢者の増加により、身体機能の低下や認知症など、介護や周囲の人たちの支援が必要な高齢者も増加しています。

全ての住民がいつまでも健やかでいきいきと暮らしていくためには、生活習慣病の予防、健康寿命の延伸、生活の質の向上を図ることが重要です。

また、身体機能が衰えても、隣近所や地域の人、友人、ヘルパーやボランティアとの交流を可能な限り持つなど、何らかの形で家族以外の人との交流を続けることや、生きがいを持つことで、社会とのつながりを維持し、健康な生活を続けることが期待できます。そのためにも、健康づくり・生きがいづくりに寄与する活動の充実や誰もが気軽に集まれる場所の整備などが求められています。

今後も、健康維持や介護予防のための事業を推進していくとともに、その事業と併せて気軽に集まれるような交流の場を充実していくことが大切です。

①健康づくり・介護予防・生きがいづくり活動の促進

【取り組むこと】

事業名	行政区ミニデイサービス事業																																							
事業実施内容	①開始年 平成 31 年 4 月(町からの委託) ②目的 高齢者の介護予防や、地域での声掛け・助け合いの関係作りを支援します。 ③対象 開催区に居住する要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者 ④実施方法 公民館にてレクリエーションや健康体操その他のプログラムを実施します。																																							
事業実績	<p>【実施回数】</p> <table border="1" data-bbox="608 770 1310 889"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>107</td> <td>15</td> <td>100</td> <td>130</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参加者数推移】</p> <table border="1" data-bbox="608 978 1310 1292"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>2,455</td> <td>323</td> <td>854</td> <td>2,658</td> </tr> <tr> <td>ボランティア</td> <td>1,193</td> <td>89</td> <td>343</td> <td>808</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>413</td> <td>18</td> <td>132</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,061</td> <td>430</td> <td>1,329</td> <td>3,802</td> </tr> </tbody> </table>					年度	R 1	R 2	R 3	R 4	回数	107	15	100	130	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	対象者	2,455	323	854	2,658	ボランティア	1,193	89	343	808	その他	413	18	132	336	合計	4,061	430	1,329	3,802
年度	R 1	R 2	R 3	R 4																																				
回数	107	15	100	130																																				
年度	R 1	R 2	R 3	R 4																																				
対象者	2,455	323	854	2,658																																				
ボランティア	1,193	89	343	808																																				
その他	413	18	132	336																																				
合計	4,061	430	1,329	3,802																																				
事業の改善点（課題）と今後の方針	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催案内を回覧板で行っている区が多く、組合未加入者へは情報が届いていない可能性がある。 ・参加者が固定化しており、新たな人や年代の取り込みが難しい。 ・区によっては、実施メニューの固定化や、男性の参加が著しく少ないという現状がある。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信については、行政区と協議を重ねる。 ・足腰が悪い方でも座位で参加できるものや、より男性が興味を持つような内容を取り入れてもらえるよう提案する。 																																							

事業名	介護予防支援事業（地域包括支援センター事業）																																																					
事業実施内容	介護予防・日常生活支援総合事業、要支援1・2の方の予防給付のマネジメントを一体的に実施し、要介護状態となることの予防と要介護状態の悪化防止を図る。																																																					
事業実績	<p>【ケアプラン作成件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">R1</th> <th colspan="2">R2</th> <th colspan="2">R3</th> <th colspan="2">R4</th> </tr> <tr> <th>直営</th> <th>委託</th> <th>直営</th> <th>委託</th> <th>直営</th> <th>委託</th> <th>直営</th> <th>委託</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td> <td>92</td> <td>38</td> <td>77</td> <td>12</td> <td>75</td> <td>15</td> <td>66</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>1,917</td> <td>940</td> <td>2,154</td> <td>705</td> <td>2,240</td> <td>610</td> <td>2,290</td> <td>461</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,009</td> <td>978</td> <td>2,231</td> <td>717</td> <td>2,315</td> <td>625</td> <td>2,356</td> <td>475</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="2">2,987</td> <td colspan="2">2,948</td> <td colspan="2">2,940</td> <td colspan="2">2,831</td> </tr> </tbody> </table>		R1		R2		R3		R4		直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	新規	92	38	77	12	75	15	66	14	継続	1,917	940	2,154	705	2,240	610	2,290	461	小計	2,009	978	2,231	717	2,315	625	2,356	475	合計	2,987		2,948		2,940		2,831	
	R1		R2		R3		R4																																															
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託																																														
新規	92	38	77	12	75	15	66	14																																														
継続	1,917	940	2,154	705	2,240	610	2,290	461																																														
小計	2,009	978	2,231	717	2,315	625	2,356	475																																														
合計	2,987		2,948		2,940		2,831																																															
事業の改善点（課題）と今後の方針	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン作成件数からみると、ほぼ横ばいで、介護予防としてのケアマネジメントに一定の評価を認められる。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も自立に資するケアマネジメントを継続していく。 																																																					

事業名	社協備品の貸出【再掲】																																	
事業実施内容	<p>【地域交流の場の開催にあたって】</p> <p>地域のレクリエーションや行政区ミニデイサービスなどで活用できる備品を貸出しています。</p> <p>【外出の支援】</p> <p>車いすの貸出（原則1ヶ月）</p> <p>チャイルドシートの貸出（原則3ヶ月）</p>																																	
事業実績	<p>【利用実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車いす</td> <td>99</td> <td>150</td> <td>109</td> <td>89</td> <td>93</td> <td>62</td> <td>68</td> <td>68</td> <td>71</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>チャイルドシート</td> <td>136</td> <td>160</td> <td>180</td> <td>140</td> <td>142</td> <td>114</td> <td>113</td> <td>67</td> <td>73</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	車いす	99	150	109	89	93	62	68	68	71	94	チャイルドシート	136	160	180	140	142	114	113	67	73	92
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																								
車いす	99	150	109	89	93	62	68	68	71	94																								
チャイルドシート	136	160	180	140	142	114	113	67	73	92																								
事業の改善点（課題）と今後の方針	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーションの資材の中には貸出件数の少ないものもある。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の担当者などが集まる場などで現物を見てもらうなど、資材のPRを検討する。 																																	

事業名	生活支援体制整備事業【再掲】
事業実施内容	<p>①開始年 平成 28 年</p> <p>②目的 地域住民、関係機関、各団体やボランティアなどの生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことができるよう体制を整備していきます。</p> <p>③対象 町内全域</p> <p>④実施方法 ・地域のシーズ（社会資源）とニーズ（課題）の把握、共有、周知。 ・協議体、校区区長会の開催（年 2 回程度） ・地域ボランティアの人材育成と生活支援の仕組み作り ・関係機関連絡会の実施、情報交換 ・研修会・会議への参加</p>
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資源調査 ・地域包括支援センターへのニーズ調査 ・社会資源調査結果についての区長報告 ・ふれあいレインボー「学びの広場」にて、認知症サポーター養成講座及び個別相談会 ・第一小学校区区長会にて意見交換 ・第二小学校区区長会にて意見交換 ・第三小学校区（ふれあいレインボー）協議体 = 地笑の輪 社会資源調査（追加調査） 生活に関する困りごとアンケート実施 ⇒元気マップ「かたらんね」作成と配布
事業の改善点（課題）と今後の方針	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三小学校区で先駆的に取り組んだものの、地域性の違い等あり、他の校区へそのまま当てはめて事業展開していくことは難しい。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各コミュニティの動向に合わせ事業を展開していく。

②地域における交流の場の充実

【取り組むこと】

事業名	行政区ミニデイサービス事業【再掲】																																			
事業実施内容	①開始年 平成 31 年 4 月(町からの委託) ②目的 高齢者の介護予防や、地域での声掛け・助け合いの関係作りを支援します。 ③対象 開催区に居住する要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者 ④実施方法 公民館にてレクリエーションや健康体操その他のプログラムを実施します。																																			
事業実績	【実施回数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>107</td> <td>15</td> <td>100</td> <td>130</td> </tr> </tbody> </table> 【参加者数推移】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>2,455</td> <td>323</td> <td>854</td> <td>2,658</td> </tr> <tr> <td>ボランティア</td> <td>1,193</td> <td>89</td> <td>343</td> <td>808</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>413</td> <td>18</td> <td>132</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,061</td> <td>430</td> <td>1,329</td> <td>3,802</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	回数	107	15	100	130	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	対象者	2,455	323	854	2,658	ボランティア	1,193	89	343	808	その他	413	18	132	336	合計	4,061	430	1,329	3,802
年度	R 1	R 2	R 3	R 4																																
回数	107	15	100	130																																
年度	R 1	R 2	R 3	R 4																																
対象者	2,455	323	854	2,658																																
ボランティア	1,193	89	343	808																																
その他	413	18	132	336																																
合計	4,061	430	1,329	3,802																																
事業の改善点（課題）と今後の方針	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・開催案内を回覧板で行っている区が多く、組合未加入者へは情報が届いていない可能性がある。 ・参加者が固定化しており、新たな人や年代の取り込みが難しい。 ・区によっては、実施メニューが固定されていたり、男性の参加が著しく少なかったりする。 【今後の方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信については、行政区との協議。 ・足腰が悪い方でも座位で参加できるものや、より男性が興味を持つような内容を取り入れてもらえるよう提案する。 																																			

事業名	介護予防支援事業（地域包括支援センター事業）【再掲】								
事業実施内容	介護予防・日常生活支援総合事業、要支援1・2の方の予防給付のマネジメントを一体的に実施し、要介護状態となることの予防と要介護状態の悪化防止を図る。								
事業実績	【ケアプラン作成件数】								
		R1		R2		R3		R4	
		直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
	新規	92	38	77	12	75	15	66	14
	継続	1,917	940	2,154	705	2,240	610	2,290	461
	小計	2,009	978	2,231	717	2,315	625	2,356	475
合計	2,987		2,948		2,940		2,831		
事業の改善点（課題）と今後の方針	【課題】 ・ケアプラン作成件数からみると、ほぼ横ばいで、介護予防としてのケアマネジメントに一定の評価を認められる。 【今後の方針】 ・今後も自立に資するケアマネジメントを継続していく。								

事業名	須恵レクの会の活動支援【再掲】								
事業実施内容	①開始年 平成18年 ②目的 子どもから高齢者までレクリエーションを通じた交流やボランティア活動を支援します。 ③対象 須恵レクの会 ④実施方法 レクリエーションを用いた福祉活動を側面的に支援します。								
事業実績	主な活動場所や依頼団体 ①チャットルーム…甲植木区 ②つくしんぼ ③乙植木区体操 ④行政区ミニデイサービス ⑤ゆずの木福祉会(グループホーム キャンディ) ⑥各地域での高齢者茶話会・シニアクラブ・子ども会 ⑦コミュニティの秋まつり ⑧「あそびの日」：町内の幼児園・幼稚園								
事業の改善点（課題）と今後の方針	【課題】 ・活動者の減少という課題に対し、令和4年度、9年ぶりにレクリエーション・インストラクター養成講座を開催したが、11名の参加であった。一方で、令和5年度にその中の10名が会員となり活躍されている。 【今後の方針】 ・会員増加のために養成講座を随時開催する。 ・会の活動の周知方法も検討する。								

目標4 安心して安全なまちづくり

【現状と課題】

近年、全国的に犯罪の巧妙化や悪質な犯罪件数が増加傾向にあり、特に犯罪の標的になりやすい子どもや高齢者、障がい者に対する防犯対策は重要です。

地域のつながりが強いほど、住民が普段と変わったことに気がつきやすく、声かけなどを行うことで犯罪を未然に防ぐことができる可能性が高まります。

今後も、町と協力し、住民の防犯に関する意識を啓発するとともに、消費者被害の防止や高齢者虐待の防止等、高齢者の権利を守る権利擁護事業を推進していく必要があります。

また、町内のだれもが不自由なく外出ができ、仕事や趣味、地域活動、スポーツ・レクリエーション等、積極的に社会参加できる環境づくりのためには、不特定多数の人が利用する公的な施設のバリアフリー化を進めることが求められます。

さらに、近年九州各地でも地震や豪雨等の災害が頻発しており、町民の災害に対する意識は年々高まっていることが考えられます。

有事の際は災害ボランティアセンターを設置し、支援が必要な人に対してスムーズに支援が行えるよう、今後も平常時からマニュアルの整備や訓練等を実施し、災害時の支援体制を充実していく必要があります。

①防犯・交通安全・権利擁護等の推進

【取り組むこと】

事業名	黄色い帽子配付事業【再掲】																																																																	
事業実施内容	①開始年 平成3年 ②目的 児童の登下校中の交通安全を地域全体で見守る意識の向上を図ります。 ③対象 町内の小学校の新1年生 ④実施方法 入学式にあわせて配付します。																																																																	
事業実績	【配付数推移】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 小</td> <td>95</td> <td>104</td> <td>117</td> <td>105</td> <td>131</td> <td>111</td> <td>121</td> <td>120</td> <td>125</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>二 小</td> <td>140</td> <td>144</td> <td>145</td> <td>142</td> <td>135</td> <td>132</td> <td>162</td> <td>137</td> <td>123</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>三 小</td> <td>65</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>81</td> <td>69</td> <td>75</td> <td>96</td> <td>77</td> <td>97</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>300</td> <td>306</td> <td>320</td> <td>328</td> <td>335</td> <td>318</td> <td>379</td> <td>334</td> <td>345</td> <td>323</td> </tr> </tbody> </table>											年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	一 小	95	104	117	105	131	111	121	120	125	108	二 小	140	144	145	142	135	132	162	137	123	127	三 小	65	58	58	81	69	75	96	77	97	88	合計	300	306	320	328	335	318	379	334	345	323
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																																								
一 小	95	104	117	105	131	111	121	120	125	108																																																								
二 小	140	144	145	142	135	132	162	137	123	127																																																								
三 小	65	58	58	81	69	75	96	77	97	88																																																								
合計	300	306	320	328	335	318	379	334	345	323																																																								
事業の改善点（課題）と 今後の方針	【課題】 ・児童の登下校中の交通安全を地域全体で見守る意識の向上を図るという目的に対しては役割を果たしている。 【今後の方針】 ・今後も新一年生への配布を継続する。																																																																	

事業名	権利擁護事業（地域包括支援センター事業）
事業実施内容	<p>地域の住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう下記の事業に取り組む。</p> <p>(ア)成年後見制度の活用促進 (イ)老人福祉施設等への措置の支援 (ウ)高齢者虐待への対応 (エ)困難事例への対応 (オ)消費者被害の防止</p>
事業実績	<p>A 高齢者虐待防止及び高齢者虐待への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応の手引きやフローチャートを活用し、関係機関及び民生委員や区長と連携を図り、高齢者の安全確保や本人・擁護者等への支援を行った。 ・介護保険事業所に対し、「高齢者虐待防止啓発チラシ」を配布し、虐待防止の啓発を行った。 <p>B 後見制度や日常生活自立支援事業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー連絡会において成年後見制度の周知を行った。 ・ケアマネジャーからの依頼や家族、本人から相談により成年後見制度を知らない方への説明を9件行った。 ・後見制度に2件、民間契約等代理会社へ4件つなげた。 <p>C 消費者被害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター来所者へお知らせ版にて消費者被害の周知を行った。 ・消費者被害の相談に2件対応した。
事業の改善点（課題）と今後の方針	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関やサービス事業所等の関係機関との連携体制づくりや、民生委員や小地域ボランティア等の地域の支援者に対して制度の周知を行い、高齢者の権利を守るための取り組みが必要。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関に対して相談窓口や対応方法の情報交換を行い、連携の強化を図る。 ・民生委員や小地域ボランティア等の地域の支援者に制度についての周知や情報交換を行い、必要とする対象者が制度の利用ができる体制を整える。

②災害時や緊急時の支援体制づくり

【取り組むこと】

事業名	災害ボランティアセンターの運営
事業実施内容	<p>①概要 町内において地震、風水害等による大規模災害が発生し、災害対策本部を設置した場合に、被災地域においてボランティアによる支援活動が必要と認めるとき、町の実情により本会がセンターを設置します。</p> <p>②実施方法 マニュアル等を整備し、有事に備え適宜見直し、訓練を実施します。</p>
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・糟屋地区社協間において災害時相互支援協定締結。 ・糟屋地区社協連絡協議会災害時相互支援担当者会議において情報共有、災害ボランティアセンター設置運営訓練を毎年実施。 ・須恵町災害ボランティアセンター運営マニュアルについては、平成29年の東峰村、令和5年の久留米市における職員派遣での経験を基に作成したが、糟屋地区社会福祉協議会内の連携を図りやすくするため、福岡県社会福祉協議会が作成した設置・運営マニュアルを参考に作成し直した。
事業の改善点（課題）と今後の方針	<p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際のところ須恵町ではセンターを立ち上げた経験がないが、令和6年度に糟屋地区社会福祉協議会で行なわれる運営訓練が須恵町で行われるため、上記マニュアルを基に訓練を実施する予定である。 ・令和5年久留米市における職員派遣では可能な限り支援することに努めた。今後も要請があれば積極的に支援に努め、須恵町でいざという時に備える。

資料編

1 須恵町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この委員会は、須恵町地域福祉活動計画（以下「計画」）を策定することを目的として設置する。

2 この委員会において策定する計画とは、須恵町社会福祉協議会（以下「社協」）が地域住民へ参加を呼びかけ、地域に必要なものについて話し合い、地域住民、社協、行政の連携と具体的な行動を明らかにするものである。

(名称)

第2条 この委員会は、須恵町地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」）と称する。

(構成)

第3条 策定委員会は15名の委員で構成し社協会長が委嘱する。構成員の選出は以下のとおりとする。

- ・有識者 3名
- ・区長会 3名
- ・民生委員児童委員協議会 1名
- ・更生保護女性会 1名
- ・社会教育委員会 1名
- ・商工会 1名
- ・身体障がい者福祉会 1名
- ・シニアクラブ連合会 1名
- ・共生のまちづくり推進協議会 1名
- ・行政 1名
- ・町議会 1名

2 策定委員会に策定委員長1名副委員長1名を置きそれぞれ委員の互選により選出する。

改正（令5要項第1号）

(委員会)

第4条 策定委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 策定委員会は委員の過半数の出席がなければその会を開くことができない。

3 策定委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(策定委員の職務)

第5条 策定委員は計画に関する原案を作成し、審議・決定後、社協理事会に報告する。

(関係者の出席要請)

第6条 各委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。

(策定委員の任期)

第7条 各委員の任期は原則として2年とする。ただし任期の満了前に退任した委員の後任として選任された委員の任期は、退任した委員の任期の満了する時までとする。

改正（令5要項第1号）

(事務局)

第8条 各委員会の事務局は社協事務局に置き、その職務は地域係職員がこれにあたる。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか、委員会に必要なことは委員長が委員会に諮って定める。
(令5要項第1号)

(附 則)

附 則

この要項は、平成25年3月5日より施行する。

附 則（平成27年7月7日要項第2号）

この要項は、平成27年7月7日一部改正し施行する。

附 則（令和5年6月27日要項第1号）

この要項は、令和5年7月1日一部改正し施行する。

2 須恵町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

	氏名	選出母体	任期
1	貝原 雅俊	有識者	R5年6月1日～ R7年5月31日
2	三角 良人	々	々
3	合屋 栄一	々	々
4	稲永 誠二	区長会	々
5	三角 弘	々	々
6	松林 龍美	々	々
7	末吉 澄子	民生委員児童委員協議会	々
8	本原 康子	更生保護女性会	々
9	高月 千春	社会教育委員会	々
10	百田 政登士	商工会	々
11	石松 健児	身体障がい者福祉会	々
12	藤 英壽	シニアクラブ連合会	々
13	矢野 理恵	共生のまちづくり推進協議会	々
14	安河内 ひとみ	行政	々
15	川原 幸治	町議会	々

業務委託

NeXt-I(株) 森下 優紀

3 用語解説

【カ行】	介護予防事業	レクリエーションなどを通して、要介護状態を予防するための事業。 「わくわくデイサロン」 (地域活性化センター「オイコス」等にて開催) 「行政区ミニデイサービス」 (各公民館にて開催)
	共生のまちづくり推進協議会	地域活性化センター「オイコス」を活動の拠点に要支援者ごとに4つの部会(高齢者・障がい者・子育て・事務局)を構成するボランティア組織。町全体を活動エリアとしている。
	校区コミュニティ	支えあいながら、人と人との関わりを深める小学校校区単位の地域社会。
【サ行】	災害ボランティアセンター	災害発生時のボランティア活動を効率的・効果的に推進するために総合的な調整を行う目的で開設される組織。須恵町の防災計画でも社会福祉協議会が担うとされている。
	小地域ボランティアの会	行政区内を活動拠点に、見守り活動やチャットルームなど、地域の実情に応じた福祉活動に取り組むボランティア組織。
	須恵レクの会	レクリエーション・インストラクター養成講座を修了した受講生が立ち上げた会。レクリエーション活動を通して地域で健康づくり等のボランティアを行う。
	成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などにより、契約などを一人で決めることが困難な人を法的に保護する制度。裁判所への申し立てが必要。
【タ行】	地域包括支援センター	介護保険法で定められた地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。
	チャットルーム	小地域ボランティアの会が取り組む子育て支援活動。0～5歳の家庭保育児とその家族が地域の人びとと公民館にてふれあう場。
	つくしんぼ	共生のまちづくり子育て支援部会が支援する子育て支援活動。地域活性化センター「オイコス」で開催する子育てあそびのひろば。0～3歳の家庭保育児とその家族が利用できる。
【ナ行】	日常生活自立支援事業	認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分な人が地域のなかで自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用支援等を行う。契約等の代理権は有しない。
	認知症サポーター	認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症患者や家族に対して温かい目で見守る人。何か特別なことをやる人ではなく、認知症を理解した「認知症患者の応援者」。

【ハ行】	8050(はちまる・ごうまる)問題	80代の親が50代の子どもの生活を支えるために経済的にも精神的にも強い負担を請け負うという社会問題。子どもが自立した生活を送れないため、80代の親の年金を頼りに生活しているケースが多く、困窮した生活を送っている人も。
	はねっと	中央共同募金会が運営するウェブサイト。 赤い羽根共同募金に寄せられた募金の金額や用途などを紹介している。
【マ行】	民生委員児童委員	それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援を行い、社会福祉の増進に努める人。厚生労働大臣が委嘱する。
【ヤ行】	ヤングケアラー	家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものこと。

須恵町地域福祉活動計画

令和6年3月

編集・発行 社会福祉法人 須恵町社会福祉協議会
〒811-2114
福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵 1167 番地 3
電話番 092-933-2160